

有価証券報告書

第148期

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

スズキ株式会社

(E02167)

第148期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スズキ株式会社

目 次

	頁
第148期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第148期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	2,469,063	2,608,217	2,512,186	2,578,317	2,938,314
経常利益 (百万円)	93,841	122,502	130,553	155,593	197,842
当期純利益 (百万円)	28,913	45,174	53,887	80,389	107,484
包括利益 (百万円)	—	24,643	15,383	184,485	208,949
純資産額 (百万円)	1,089,757	1,106,999	1,111,757	1,298,553	1,494,357
総資産額 (百万円)	2,381,314	2,224,344	2,302,439	2,487,635	2,874,074
1株当たり純資産額 (円)	1,708.16	1,728.41	1,760.81	2,044.62	2,365.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.76	80.65	96.06	143.31	191.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	55.26	74.11	88.28	131.67	191.57
自己資本比率 (%)	40.0	43.6	42.9	46.1	46.2
自己資本利益率 (%)	3.6	4.7	5.5	7.5	8.7
株価収益率 (倍)	32.9	23.1	20.6	14.7	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	326,377	226,470	226,718	190,057	322,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△282,286	△87,379	△93,643	△210,559	△286,559
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	103,445	△74,977	△56,540	△33,632	2,809
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	583,456	631,923	710,530	661,102	710,611
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	51,503 (11,035)	52,731 (12,974)	54,484 (15,925)	55,948 (17,315)	57,749 (17,726)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	1, 286, 633	1, 409, 205	1, 383, 269	1, 422, 595	1, 498, 853
経常利益 (百万円)	12, 075	32, 025	49, 875	76, 748	99, 322
当期純利益 (百万円)	7, 086	10, 834	15, 846	36, 405	67, 219
資本金 (百万円)	134, 803	138, 014	138, 014	138, 014	138, 014
発行済株式総数 (株)	557, 387, 304	561, 047, 304	561, 047, 304	561, 047, 304	561, 047, 304
純資産額 (百万円)	673, 803	691, 207	703, 292	761, 353	859, 224
総資産額 (百万円)	1, 625, 023	1, 524, 232	1, 597, 903	1, 641, 700	1, 850, 068
1株当たり純資産額 (円)	1, 208.88	1, 232.03	1, 253.58	1, 356.92	1, 531.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)	18.00 (8.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	15.38	19.34	28.25	64.89	119.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	13.57	17.80	25.98	59.64	119.79
自己資本比率 (%)	41.5	45.3	44.0	46.4	46.4
自己資本利益率 (%)	1.3	1.6	2.3	5.0	8.3
株価収益率 (倍)	134.1	96.1	70.0	32.5	22.5
配当性向 (%)	78.0	67.2	53.1	27.7	20.0
従業員数 (人)	14, 504	14, 532	14, 389	14, 405	14, 571

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

2 【沿革】

年月	沿革
明治42年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
大正9年3月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
昭和14年9月	静岡県浜名郡可美村高塚(現 浜松市南区高塚町)に高塚工場を建設。
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋証券取引所に株式を上場。(大阪、名古屋証券取引所については、平成15年3月に上場廃止)
昭和27年6月	輸送用機器部門に進出。
昭和29年5月	福岡証券取引所に株式を上場。(平成14年8月に上場廃止)
昭和29年6月	鈴木自動車工業株式会社へ社名変更。
昭和30年10月	軽四輪乗用車を発売。(わが国の軽自動車時代の先鞭をつける)
昭和36年4月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
昭和36年9月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
昭和38年8月	直営販売会社として米国、ロサンゼルス市に U.S. Suzuki Motor Corp.(American Suzuki Motor Corp.、平成25年3月に清算)を設立。
昭和40年4月	船外機部門に進出。
昭和42年3月	合弁会社としてタイ、バンコク市に Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.を設立。
昭和42年8月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
昭和45年1月	静岡県小笠郡大須賀町(現 掛川市)に鑄造部品専用工場として大須賀工場を建設。
昭和45年4月	四輪駆動軽四輪車を発売。
昭和45年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
昭和46年10月	愛知県豊川市に二輪車工場を建設。
昭和49年4月	医療機器部門に進出。
昭和49年8月	住宅部門に進出。
昭和50年5月	パキスタンで四輪車初(四輪駆動車)の海外生産を開始。
昭和54年5月	軽四輪多用途車を発売。
昭和55年3月	産学協同による技術振興と技術助成を目的とした財団法人機械工業振興助成財団(現 公益財団法人スズキ財団)を設立。
昭和55年4月	汎用エンジン部門に進出。
昭和56年8月	General Motors Corp.(GM)と資本及び業務提携調印。(GM出資比率5.3%)
昭和57年4月	インド政府とスズキ四輪車の合弁生産について基本合意。(昭和58年12月に生産開始)
昭和58年8月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
昭和61年10月	General Motors of Canada Ltd.との合弁により、カナダ、オンタリオ州インガソル市に CAMI Automotive Inc.を設立。(平成21年12月に合弁事業を解消)
昭和62年3月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。(平成11年5月に上場廃止)
平成2年10月	スズキ株式会社へ社名変更。
平成3年4月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corporation Ltd.を設立。
平成4年5月	静岡県榛原郡相良町(現 牧之原市)の相良工場(エンジン工場)が本格稼働を開始。
平成5年4月	中国・長安汽車会社と乗用車合弁生産契約に調印。
平成12年9月	GMと従来よりの提携関係を一層強化することを目的とした新たな戦略的提携契約を締結。(GM出資比率20%)(平成20年11月に資本関係を解消)
〃	富士重工業㈱と業務提携に関する覚書を締結。
平成12年10月	教育への支援活動、青少年育成のための諸活動を行うことを目的とした財団法人スズキ教育文化財団(現 公益財団法人スズキ教育文化財団)を設立。
平成14年5月	インド、Maruti Udyog Ltd.(現 Maruti Suzuki India Ltd.)を子会社化。
平成14年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki International(現 PT Suzuki Indomobil Motor)を子会社化。
平成15年7月	子会社 Maruti Udyog Ltd.(現 Maruti Suzuki India Ltd.)が、ムンバイ証券取引所(現 ボンベイ証券取引所)及びインド・ナショナル証券取引所に上場。
平成20年7月	静岡県牧之原市に相良工場(四輪車組立工場)を建設。

年月	沿革
平成21年12月	Volkswagen Aktiengesellschaftと資本提携及び業務提携についての包括契約に調印。
平成23年11月	Volkswagen Aktiengesellschaftとの包括契約に則り同契約を解除。(Volkswagen
	Aktiengesellschaftが保有する当社株式の返還を求めて仲裁手続を開始)
平成24年11月	米国子会社 American Suzuki Motor Corp. が四輪車販売事業から撤退。(平成25年3月に同社は清算)

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社134社、関連会社37社で構成され、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(二輪車)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.、関連会社 済南軽騎鈴木摩托車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 ㈱スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。

販売は、国内においては子会社 ㈱スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

(四輪車)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd.、関連会社 重慶長安鈴木汽車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 ㈱スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。

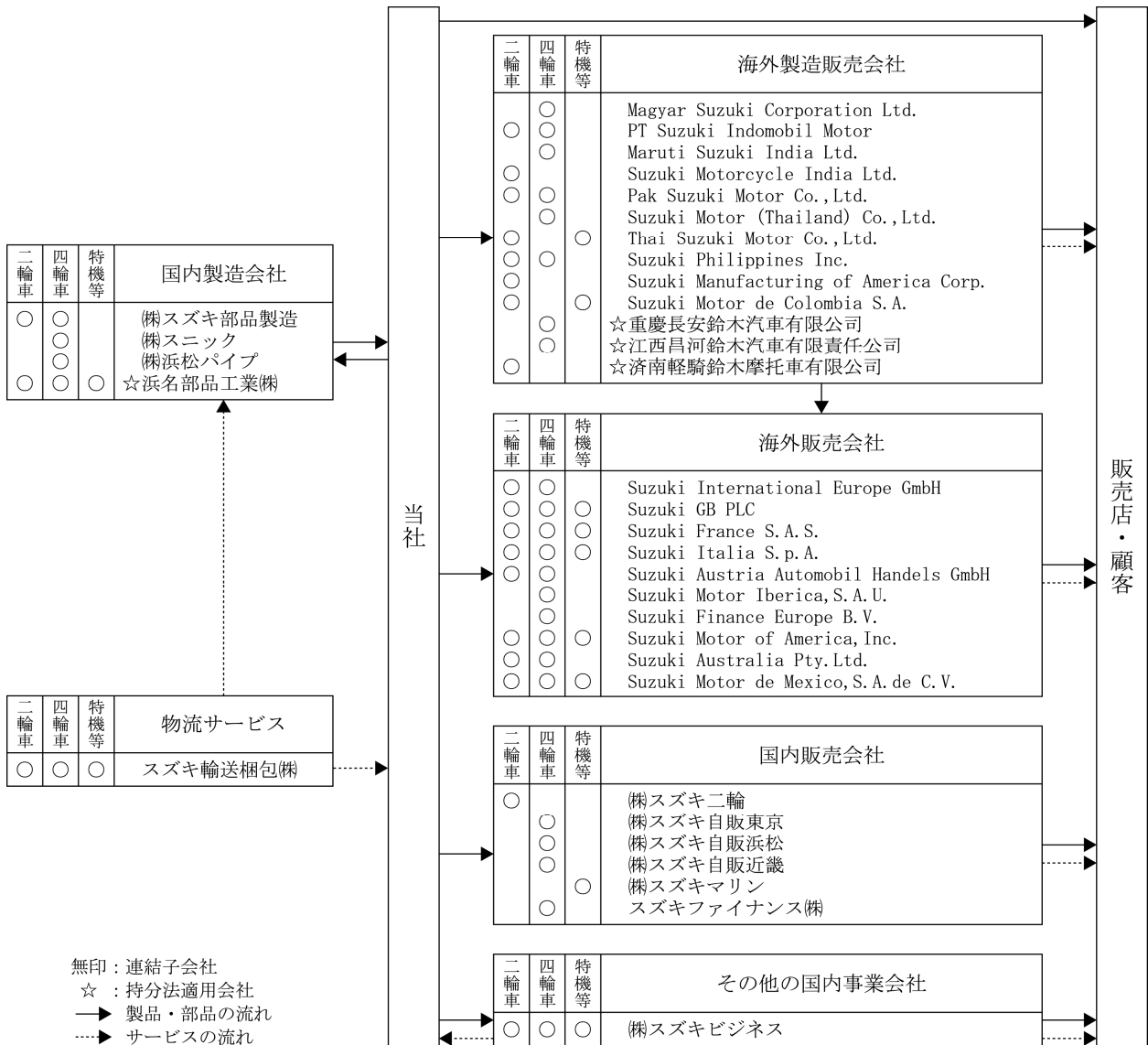
販売は、国内においては子会社 ㈱スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包㈱が行っています。

(特機等)

船外機の製造は主に当社が行い、販売は子会社 ㈱スズキマリン 他で行っています。

また、国内において、電動車両の販売を子会社 ㈱スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、住宅の販売を子会社 ㈱スズキビジネスで行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。（主な会社のみ記載しています。）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ二輪	浜松市 南区	50	二輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販東京	東京都 練馬区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販浜松	浜松市 西区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販近畿	大阪市 浪速区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキマリン	浜松市 南区	50	特機等	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ部品製造	静岡県 磐田市	10	二輪車 四輪車	100.0	・当社の部品の製造、当社 の製造子会社の統括業務 ・土地、建物の賃貸
㈱スニック	静岡県 磐田市	50	四輪車	100.0	・当社の部品の製造 ・土地、建物の賃貸
㈱浜松パイプ	静岡県 磐田市	50	四輪車	100.0	・当社の部品の製造 ・建物の賃貸
スズキファイナンス㈱	浜松市 南区	99	四輪車	95.9	・当社の製品の販売に関わ る金融業務 ・資金援助あり ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸
スズキ輸送梱包㈱	浜松市 西区	20	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品の輸送、梱包 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキビジネス	浜松市 西区	99	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、人材派遣、油脂類の 販売、当社の製品部品の 販売 ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸
その他国内連結子会社 59社					
国内連結子会社計 70社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Suzuki International Europe GmbH	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50,000	二輪車 四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売
Magyar Suzuki Corporation Ltd.	※ ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 302,871	四輪車	97.5	・当社の製品の製造、販売
Suzuki GB PLC	英国 ミルトンキーンズ市	千英ポンド 12,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki France S.A.S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Italia S.p.A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10,811	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Austria Automobil Handels GmbH	オーストリア ザルツブルグ市	千ユーロ 7,267	二輪車 四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Motor Iberica, S.A.U.	スペイン レガネス市	千ユーロ 21,500	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Finance Europe B.V.	※ オランダ アムステルダム市	千ユーロ 200,000	四輪車	100.0	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
PT Suzuki Indomobil Motor	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 45,000	二輪車 四輪車	90.0	・当社の製品の製造、販売 ・資金援助あり ・役員の兼任 1名
Maruti Suzuki India Ltd.	※ インド ニューデリー市	千インドルピー 1,510,400	四輪車	56.2	・当社の製品の製造、販売 ・資金援助あり ・役員の兼任 2名
Suzuki Motorcycle India Ltd.	※ インド ニューデリー市	千インドルピー 7,815,532	二輪車	100.0 (0.0)	・当社の製品の製造、販売
Pak Suzuki Motor Co., Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 822,998	二輪車 四輪車	73.1	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd.	※ タイ ラヨン県 ブルックデン地区	千タイバーツ 12,681,870	四輪車	100.0	・当社の製品の製造、販売 ・資金援助あり
Thai Suzuki Motor Co., Ltd.	タイ バトゥムタニ県 ランシット地区	千タイバーツ 607,350	二輪車 特機等	97.5	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Philippines Inc.	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 923,800	二輪車 四輪車	100.0	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Motor of America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千米ドル 66,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
Suzuki Manufacturing of America Corp.	米国 ジョージア州 ローム市	千米ドル 30,000	二輪車	100.0 (80.0)	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 レイバートンノース地区	千豪ドル 22,400	二輪車 四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 200,970	二輪車 四輪車 特機等	100.0 (0.0)	・当社の製品部品の販売
Suzuki Motor de Colombia S.A.	コロンビア ペレイラ市	千コロンビア ペソ 259,671	二輪車 特機等	100.0	・当社の製品の製造、販売
その他在外連結子会社 43社					
在外連結子会社計 63社					
連結子会社合計 133社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業㈱	静岡県 湖西市	百万円 198	二輪車 四輪車 特機等	35.7	・当社の部品の製造 ・役員の兼任 1名
重慶長安鈴木汽車有限公司	中国 重慶市	千米ドル 190,000	四輪車	49.0 (10.0)	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
江西昌河鈴木汽車有限責任公司	中国 江西省 景德镇市	千米ドル 311,800	四輪車	46.0 (20.9)	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省 済南市	千米ドル 24,000	二輪車	50.0	・当社の製品の製造、販売
その他持分法適用関連会社 33社					
持分法適用関連会社計 37社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 ※ 特定子会社に該当します。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合 (%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載しています。

5 Suzuki Motorcycle India Ltd. は、平成26年5月22日付でSuzuki Motorcycle India Private Ltd. に社名変更しています。

6 Maruti Suzuki India Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、Maruti Suzuki India Ltd. の数値は連結決算数値です。

(1) 売上高	726,965百万円
(2) 税引前当期純利益	62,728百万円
(3) 当期純利益	47,929百万円
(4) 純資産額	372,098百万円
(5) 総資産額	543,418百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	8,682 (3,439)
四輪車	47,454 (13,872)
特機等	1,029 (381)
全社 (共通)	584 (34)
合計	57,749 (17,726)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（退職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しています。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
14,571	38歳6ヶ月	16年2ヶ月	6,018,933

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	1,973
四輪車	11,662
特機等	352
全社 (共通)	584
合計	14,571

- (注) 1 従業員数は就業人員数（退職者及び当社からの出向者を除く）です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
- 4 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融緩和縮小や欧州の財政問題への対応の影響、インドやインドネシアなど新興国経済の先行きに不透明感があるものの、海外経済は先進国を中心に回復の動きをみせています。国内においても景気の回復基調は続いています。一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が懸念される状況にあります。

このような状況下、当連結会計年度の連結売上高は国内やアジア、欧州で増加し2兆9,383億円と前連結会計年度に比べ3,600億円（14.0%）増加しました。国内売上高はOEM売上の減少を自社ブランドの売上でカバーし、1兆1,327億円と前連結会計年度に比べ918億円（8.8%）増加、海外売上高は1兆8,056億円と前連結会計年度に比べ2,682億円（17.4%）増加しました。

連結利益の面では、営業利益は為替影響による日本の輸出損益改善やアジアにおける収益拡大等により1,877億円と前連結会計年度に比べ431億円（29.9%）の増加、経常利益は1,978億円と前連結会計年度に比べ422億円（27.2%）の増加、当期純利益は1,075億円と前連結会計年度に比べ271億円（33.7%）の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 二輪車

二輪車事業の売上高は為替影響や欧州での新型大型二輪車「V-Strom1000ABS」の発売等により2,666億円と前連結会計年度に比べ363億円（15.8%）増加しました。営業利益は大型二輪車の収益改善等により前連結会計年度の営業損失119億円から営業利益1億円へと、わずかながらも6期振りの黒字となりました。

② 四輪車

国内売上高は「スパーシア」の好調な販売に加え、「アルト エコ」の燃費改善、新しいジャンルの新型軽乗用車「ハスラー」を発売するなど商品力を強化し拡販に努めたことに加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり前連結会計年度を上回りました。また、海外売上高は欧州、インド、インドネシアなどでの増加により前連結会計年度を上回りました。この結果、四輪車事業全体の売上高は2兆6,157億円と前連結会計年度に比べ3,179億円（13.8%）増加しました。営業利益は為替影響による日本の輸出損益改善やアジアでの収益向上等により1,793億円と前連結会計年度に比べ287億円（19.0%）増加しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は欧州での船外機の売上増加等により560億円と前連結会計年度に比べ58億円（11.6%）増加しました。営業利益は83億円と前連結会計年度に比べ24億円（41.5%）増加しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は1兆7,017億円とOEM売上の減少を自社ブランドの売上増でカバーしたことや為替影響等により前連結会計年度に比べ1,496億円（9.6%）増加しました。営業利益は為替影響による輸出損益の改善等により1,345億円と前連結会計年度に比べ320億円（31.2%）増加しました。

② 欧州

売上高はCセグメントクロスオーバー車「SX4 S-CROSS」、新型大型二輪車の発売等により3,765億円と前連結会計年度に比べ1,182億円（45.8%）増加しました。営業利益は前連結会計年度の営業損失11億円から営業利益42億円へと黒字化しました。

③ アジア

売上高はインドネシア、タイでの四輪車の販売増加や為替影響等により1兆1,754億円と前連結会計年度に比べ1,944億円（19.8%）増加し、営業利益は594億円と前連結会計年度に比べ213億円（56.1%）増加しました。

④ その他の地域

売上高は米国からの四輪車販売撤退等により1,510億円と前連結会計年度に比べ181億円（10.7%）減少しました。営業利益は2億円と前連結会計年度に比べ29億円（92.1%）減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,229億円の増加（前連結会計年度は1,901億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得など2,866億円の資金を使用（前連結会計年度は2,106億円の資金減少）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは363億円のプラス（前連結会計年度は205億円の資金減少）となりました。財務活動では短期借入の実施等により28億円の資金が増加（前連結会計年度は336億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は7,106億円となり、前連結会計年度末に比べ495億円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
二輪車	1,263,680台	△1.5
四輪車	2,629,321台	+0.2
特機等	46,500百万円	+11.7

(注) 1 金額は販売価格によります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
二輪車	266,602	+15.8
四輪車	2,615,664	+13.8
特機等	56,046	+11.6
合計	2,938,314	+14.0

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を示しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、厳しい経営環境の中、「知恵を出し、人一倍の努力と行動を積み重ね、全社一丸となって生き残りをかけ、未来を切り拓こう」を基本方針として、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・販売網の拡充・強化

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した営業活動を展開してまいります。

- ・商品づくり、研究開発力の強化

環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザイン力など研究開発力の強化を図ってまいります。また、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、コストダウンなど低コストの車づくりを進めてまいります。

- ・生産力の強化

「地産地消」の考えに基づき、引き続き海外生産の強化に努めてまいります。特にアジアでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。あわせて、FTA等地域間経済連携の進展や為替動向に基づき、日本におけるものづくりと海外との分担の最適化に取り組んでまいります。

- ・二輪車事業の再建

二輪車事業につきましては、大型二輪車の収益向上により事業全体としては当連結会計年度にわずかながら黒字となりましたが、アジアを中心とする小型二輪車はいまだ改革の途上にあります。引き続き企画、技術、営業が一体となり、市場要望にあった商品を一層充実させ、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。特に、今後の更なる成長が望めるアジア地域を中心とした小型二輪車を強化するとともに、中・大型車につきましても、さらに商品力の強化を図ってまいります。

- ・地球環境問題への取り組み

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。「スズキグリーンテクノロジー」による次世代環境技術の推進に加え、「スズキ環境計画2015」、「スズキ生物多様性ガイドライン」に基づき、地球環境問題に取り組んでまいります。

- ・災害対策

当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の浜松市北部の都田地区への移転、相良工場に集中していた軽自動車用エンジン生産の湖西工場への分散、四輪車開発拠点である相良テストコースのリスク分散も兼ねたインド研究施設の拡充など、海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施しております。引き続き、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げ、創業以来「価値ある製品」をものづくりの根底においてきました。常に時代の足音に耳を傾け、お客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

また、「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める「小さなクルマづくり」、「地球環境にやさしい製品づくり」に邁進するとともに、生産をはじめ組織・設備・部品・環境などあらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場に関するリスク

・経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、消費者の購買意欲低下は、二輪車、四輪車及び船外機などの当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

・他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車産業の国際化が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

・新商品の開発・投入力

お客様のニーズを的確に捉え、お客様に満足して頂ける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少や環境性能への関心の高まり等、急激に変化するお客様のニーズを捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズを的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

しかしながら、当社グループがお客様のニーズを的確に捉えることができても、技術力・部品の調達・生産能力その他の要因により、お客様のニーズに対応する新商品を適時に開発することができない可能性があります。当社グループがお客様のニーズに対応する商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・製品価格・仕入価格の変動、特定の仕入先への依存

特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化など様々な要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる可能性があります。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はありません。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、技術力、品質、価格競争力などの要素により、調達が特定の仕入先に偏っている部品があります。これらの部品について、仕入先の予期せぬ事故等により、部品を継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・為替及び金利の変動

当社は、日本から世界各国へ二輪車、四輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出しています。また、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態、また、競争力に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、為替変動は、外貨建てで当社が販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格に影響します。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割にのぼり、外貨建取引もかなりの部分を占めています。当社グループは、為替変動及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジを行っていますが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります、逆に円安に変動した場合は機会損失の可能性があります。

- ・政府規制等

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、二輪車、四輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は改正される可能性があり、多くの場合強化されます。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの業績に対して大きな影響を与える可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

- ・品質保証

当社グループは、製品の安全を最優先の課題とし、開発から販売までの品質保証体制の整備に努めています。製造物にかかわる賠償責任については、保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施し、多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っていますが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・法的手続

当社グループは、事業活動を行っていく中で訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において当社グループにとって不利な判断がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループの日本での主要生産拠点は東海地区を中心に点在し、生産活動を行っています。また、当社の本社をはじめとするその他の施設も主に東海地区に集中しています。万一、東海地震や東南海地震など自然災害の発生があると業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。このような災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、事業継続計画の策定、地震保険への加入等、様々な予防策を講じております。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。これらのリスクには政治的・社会的な不安定性や困難、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 昭和63年5月12日、マツダ(株)と軽自動車のOEM供給についての基本確認書を締結しました。
- 2 平成13年4月2日、日産自動車(株)と軽乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。
- 3 平成21年12月9日、ドイツの Volkswagen Aktiengesellschaft との間において、資本提携及び業務提携についての包括契約を締結しました。
なお、平成23年11月18日、Volkswagen Aktiengesellschaft との業務提携及び相互資本関係に係る包括契約を解除しました。
また、平成23年11月24日、Volkswagen Aktiengesellschaft が保有する当社株式の当社又は当社の指定する第三者への処分を求め、国際商業会議所国際仲裁裁判所における仲裁手続を開始しました。
- 4 平成22年11月8日、三菱自動車工業(株)と小型乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っております。環境問題や多様化するお客様のニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供するため、環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザインなどの研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,271億円であり、セグメントごとの活動状況は、以下のとおりです。

(1) 二輪車

二輪車事業では、低燃費化、軽量化、環境性能に優れた二輪車の開発など、環境に配慮した技術開発に取り組んでいます。

低燃費化では、燃焼効率の改善だけでなくメカニカルロス低減にも配慮した1,036cm³V型2気筒エンジンを開発し、平成26年1月に発売した長距離ツーリングを快適に楽しめる大型二輪車「V-Strom1000ABS」に搭載しました。具体的には、コンパクトな燃焼室、ツインイリジウムプラグ、「Suzuki Dual Throttle Valves」(SDTV)、微粒子インジェクターの採用により燃焼効率を改善すると同時に、二輪車としては初となる三相オープンレクタファイヤの採用によりメカニカルロスの低減を実現しました。

軽量化についても「V-Strom1000ABS」においてラジエターの放熱量向上により、空冷式オイルクーラーを廃止することで約1.3kgの大幅な軽量化を実現しました。

平成26年2月に発売した軽量、コンパクトで扱いやすい新型スクーター「バーグマン200」では、従来機種種の「スカイウェイブ250」に比べ約25%の軽量化と、約5%の低燃費化を実現しました。また「バーグマン200」には、「スカイウェイブ650LX」で初めて搭載したエコドライブインジェクターを採用しており低燃費の走りをサポートしています。

環境性能では法規制や業界自主規制への対応にとどまらず、規制以上の目標値を自主的に設定し環境負荷の低減を推進するため、O₂センサーとメタルハニカム触媒を採用したマフラーを開発し、搭載を推進しています。

その他の研究開発としては、英国（ラフバラ）及び国内（北九州市）において「バーグマン フューエルセルスクーター」を用いて、水素を用いた空冷式燃料電池二輪車の実証実験を継続し、実用化に向けて開発を進めています。また、平成24年2月に燃料電池開発会社であるIntelligent Energy Holdings PLCと合弁で株式会社SMILE FCシステムを設立し、軽量、コンパクトで低コストな燃料電池の量産技術の開発、試作生産に取り組んでいます。

レース活動に関しても、平成27年よりFIM(国際モーターサイクリズム連盟)のロードレース世界選手権(MotoGP)に復帰するべく準備を進めています。レースを通して得られる技術を量産車開発に還元し、より魅力的な商品の開発を進めます。

当連結会計年度における二輪車事業の研究開発費の金額は162億円です。

(2) 四輪車

四輪車事業では「トップクラスの環境性能であること」、「お客様にとってお求めやすい価格で提供できること」、「お客様が見て、使って、喜びと安心を感じていただけること」を方針として商品開発を行っています。

当社グループは、国内軽自動車をはじめ、燃費の優れた小型車の普及こそが環境問題に貢献できると考え、特に次世代環境技術「スズキグリーンテクノロジー」の開発・採用拡大を進めています。「スズキグリーンテクノロジー」とは、スズキがものづくりのために開発・投入する環境技術、低燃費化技術、軽量化技術などの新技術の総称であり、具体的にはエンジンの燃焼改善や摩擦抵抗低減技術、軽量プラットフォーム技術、電動化技術などの開発に取り組んでいます。

また、新興国市場において低燃費エンジンとして要望の高いディーゼルエンジンの自主開発や、安全に配慮した車づくりを目指し先進安全技術の開発にも取り組んでいます。

ガソリンエンジンでは、燃焼効率の改善や、各種エネルギーロスの低減などにより熱効率を極限まで追求した「デュアルジェットエンジン」を開発しました。平成25年7月に発売した小型乗用車「スイフト」、及び同年11月発売の小型乗用車「ソリオ」に搭載しています。

ディーゼルエンジンでは、主要な市場であるインドで販売する小さな車に搭載できる小排気量2気筒エンジンの開発を進めています。

加えて、クラッチやシフト操作が不要でイーゼードライブが可能でありながら高い伝達効率によって低燃費に貢献するトランスミッション「Auto Gear Shift」(AGS)を開発しました。「AGS」はインド、アセアンに加え欧州でも販売する計画のグローバルコンパクトカーである新型「セリオ」に搭載しました。

次世代軽量プラットフォームは、軽自動車、Aセグメント、Bセグメントの各セグメントにおいて開発を進めています。これは車体重量の軽減だけでなく、複数の機種プラットフォームを統合化することで開発の効率化、開発期間の短縮も同時にもたらすものです。

先進安全技術では、「レーダーブレーキサポート」(衝突被害軽減ブレーキ)を開発しました。平成25年7月に発売した軽乗用車「ワゴンR」、「ワゴンRステイティングレー」、同年9月に発売した軽乗用車「スペーシア」、「スペーシア カスタム」、更に軽ワゴンタイプの乗用車とSUV(スポーツ用多目的車)を融合させた全く新しいジャンルの軽乗用車として平成26年1月に発売した「ハスラー」に搭載しました。なお、「スペーシア」「スペーシア カスタム」は技術とともに商品性が高く評価され、「2013-2014日本カー・オブ・ザ・イヤー スモールモビリティ部門賞」を受賞しました。

また、ミリ波レーダー方式の「レーダーブレーキサポートⅡ」を平成26年2月発売した小型乗用車「ソリオ」に搭載しました。

電動化技術では、リチウムイオン電池を使った減速エネルギー回生システムである「エネチャージ」の開発に続き、この技術にIntegrated Starter Generator(ISG)を組み合わせ、さらに低燃費効果を高めたマイルドハイブリッドシステムの開発を進めています。また、「スイフトレンジエクステンダー」と軽商用EVについては、社会実証実験を通し、開発に取り組んでいます。更に、燃料電池四輪車については、二輪車と同様に、空冷式燃料電池を使用したシステムでの開発を進めています。

その他の新商品として、14年ぶりに全面改良した軽トラック「キャリイ」を発売しました。小回り性能と燃費はクラストップ※1を実現しました。また、デザイン、ユーティリティ、走行性能、燃費の全てを高い次元で満たした当社初のCセグメントクロスオーバー車「SX4 S-CROSS」を発売しました。

当連結会計年度における四輪車事業の研究開発費の金額は1,086億円です。

(3) 特機等

特機等事業では、マリン関係製品にかかわる環境や利便性向上技術開発などを行っています。

環境技術では、リーンバーン採用機種の拡大や軽量化など、低燃費化や排ガスの低減を行いました。主な成果として、新型船外機「DF25A/30A」「DF150TG/175TG」の合計4機種のリーンバーン燃料噴射システムを搭載した船外機を開発しました。「DF25A/30A」はバッテリーの搭載を必要としないバッテリーレス燃料噴射システムとリーンバーンの採用により、「DF25A」で従来機種に比べ最大15%の低燃費化を達成しました。また、燃料系、吸気系部品の樹脂化などを行い、クラス最軽量※2を実現しました。「DF150TG/175TG」でも、運転状況に応じて吸気流量を細かく制御できる電子制御スロットル&シフトシステムとリーンバーンの採用により、「DF175TG」で従来機種に比べ最大16%の低燃費化を達成しました。

また、利便性を向上する新技術として、新しい発想の操船システム「Suzuki Precision Maneuvering」(SPM)を開発しました。「SPM」は、ジョイスティックを用いることにより、船外機を2基搭載したボートにおいてそれぞれの船外機のスロットル、シフト、ステアリングを個別連動させる操船システムです。ジョイスティックの操作により港での離着岸時の操船性を飛躍的に向上させました。

当連結会計年度における特機事業の研究開発費の金額は23億円です。

※1 軽自動車トラッククラス。平成25年8月現在、当社調べ。

※2 18.4kw(25PS)/22.1kw(30PS)クラス。平成25年12月現在、当社調べ。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 製品保証引当金の計上基準

当社グループは販売した製品のアフターサービスに対する費用の見積額を製品保証引当金として計上しています。このアフターサービス費用は、製品不良の発生率や修理コストに影響されますが、この見積りは原則として保証書の約款に従い過去の実績に基づいています。従って、製品不良の発生率や修理コストが見積りと異なる場合、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

③ 製造物賠償責任引当金の計上基準

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を計上しています。従って、今後の訴訟の発生状況により、製造物賠償責任引当金の見積額の修正が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性の高い上場会社の株式と、株価の算定が困難な非上場会社の株式を保有しておりますが、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて評価損を計上しております。なお、将来株式市場の悪化や投資先の業績不振などにより、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑤ 固定資産の減損処理

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、減損の測定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率を合理的に見積っています。なお、将来、資産グループに使用されている事業に関連して、経営環境に著しい変化が生じ、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに修正が必要となる場合には、多額の減損損失を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

⑦ 退職給付費用

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、数理計算上設定される前提条件に基づき計算されており、これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、再評価率、昇給率、退職率、死亡率などがあります。このうち、割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、長期期待運用収益率は、各年金制度の年金資産運用方針等に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、長期期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は2兆8,741億円（前連結会計年度末比3,864億円増）、また、負債合計は1兆3,797億円（前連結会計年度末比1,906億円増）、純資産合計は1兆4,944億円（前連結会計年度末比1,958億円増）となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、連結売上高は国内やアジア、欧州で増加し2兆9,383億円と前連結会計年度に比べ3,600億円（14.0%）増加しました。また、連結利益の面では、営業利益は為替影響による日本の輸出損益改善やアジアにおける収益拡大等により1,877億円と前連結会計年度に比べ431億円（29.9%）の増加、経常利益は1,978億円と前連結会計年度に比べ422億円（27.2%）の増加、当期純利益は1,075億円と前連結会計年度に比べ271億円（33.7%）の増加となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は2兆9,383億円ですが、これをセグメントごとに分析すると、「二輪車」「四輪車」「特機等」事業いずれも前連結会計年度に比べ増収となっています。

「二輪車」では、売上高は為替影響や欧州での新型大型二輪車「V-Strom1000ABS」の発売等により2,666億円と前連結会計年度に比べ363億円（15.8%）増加しました。

「四輪車」では、国内売上高は「スペース」の好調な販売に加え、「アルト エコ」の燃費改善、新しいジャンルの新型軽乗用車「ハスラー」を発売するなど商品力を強化し拡販に努めたことに加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり前連結会計年度を上回りました。また、海外売上高は欧州、インド、インドネシアなどでの増加により前連結会計年度を上回りました。この結果、四輪車事業全体の売上高は2兆6,157億円と前連結会計年度に比べ3,179億円（13.8%）増加しました。

「特機等」では、売上高は欧州での船外機の売上増加等により560億円と前連結会計年度に比べ58億円（11.6%）増加しました。

② 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,078億円で、前連結会計年度に比べ933億円（18.1%）増加しました。これは、広告宣伝費等の販売費が増加したことなどによります。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、金融収支の黒字などにより、差引101億円の利益となりました。前連結会計年度との比較は、9億円（8.5%）の減益となりました。

④ 特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、減損損失の計上などにより、差引8億円の損失となりました。前連結会計年度との比較は、前連結会計年度に四輪車販売事業の米国撤退に伴い関係会社整理損失を計上したことなどにより、154億円の増益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,329億円収入が増加し、3,229億円の収入となりました。これは、前連結会計年度に比べて、仕入債務が増加したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より760億円支出が増加し、2,866億円の支出となりました。これは、前連結会計年度に比べて、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より364億円支出が減少し、28億円の収入となりました。これは、前連結会計年度に新株予約権付社債1,500億円の償還等があった一方で、当連結会計年度に長期借入れによる収入が減少したことなどによります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は7,106億円となり、前連結会計年度に比べ495億円増加しました。

② 資金需要

当連結会計年度は、新機種投資、研究開発投資等、当社及び子会社の総額で2,136億円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は当社及び子会社の総額で2,300億円ですが、その所要資金については、主に自己資金を充当する予定です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,136億1千9百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備内容
二輪車	22,847	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	189,604	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,167	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	213,619	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社及び 高塚工場 (浜松市南区)	二輪車 四輪車 特機等	統括業務施設 及びエンジン 部品生産設備	6,625	4,489	1,700	467 (183)	13,283	5,575
二輪技術センター (静岡県磐田市)	二輪車 四輪車	製品の開発・ 試験施設	4,024	522	511	1,422 (702)	6,480	1,197
船外機技術 センター (静岡県湖西市)	特機等	製品の開発・ 試験施設	638	247	72	375 (13)	1,334	125
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	二輪車 四輪車 特機等	生産設備	8,370	12,075	1,819	9,287 (1,188) [2]	31,553	2,900
相良工場及び 相良コース (静岡県牧之原市)	四輪車	生産設備及び 製品の試験施設	20,026	5,494	670	10,085 (1,970)	36,277	1,960
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪車	生産設備	112	1,167	604	1,317 (296) [2]	3,202	1,424
豊川工場 (愛知県豊川市)	二輪車 特機等	生産設備	138	118	149	625 (139)	1,033	487
大須賀工場 (静岡県掛川市)	二輪車 四輪車 特機等	鋳造部品生産 設備	1,538	1,113	218	773 (151)	3,643	406
代理店 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備他	10,349	32	702	52,769 (621) [29]	63,854	—

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「湖西工場及び部品工場」「磐田工場」「代理店」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は105百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「湖西工場及び部品工場」は、子会社に対する貸与中の土地2,093百万円(94千㎡)を含んでいます。

4 「代理店」は、貸与中の土地50,221百万円(515千㎡)、建物及び構築物等10,586百万円を含み、その内、株式会社スズキ自販近畿等の子会社に対する貸与は土地47,775百万円(491千㎡)、建物及び構築物等9,964百万円です。

5 現在、休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)スズキ自販近畿 他販売会社55社 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備	17,143	15,350	787	43,894 (666) [628]	77,174	10,586
(株)スズキビジネス (浜松市西区)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備他	2,139	51	182	8,437 (1,794) [63]	10,811	222
(株)スズキ部品製造 (静岡県磐田市)	二輪車 四輪車	生産設備	2,495	4,161	746	4,104 (215) [2]	11,508	933

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」、「(株)スズキビジネス」、「(株)スズキ部品製造」は、土地、建物及び構築物等の一部を賃借しています。賃借料はそれぞれ3,871百万円、101百万円、0百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」は、貸与中の土地1,655百万円(22千㎡)、機械装置及び運搬具等130百万円を含んでいます。

4 「(株)スズキビジネス」は、貸与中の土地3,138百万円(72千㎡)、建物及び構築物等524百万円を含んでいます。

5 「(株)スズキ部品製造」は、貸与中の工具器具備品等33百万円を含んでいます。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Magyar Suzuki Corporation Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	四輪車	生産設備他	6,936	13,879	22,753	443 (591)	44,011	2,798
PT Suzuki Indomobil Motor (インドネシア ジャカルタ市)	二輪車 四輪車	生産設備他	2,522	23,692	334	14,667 (2,180)	41,218	5,725
Maruti Suzuki India Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪車	生産設備他	24,519	129,255	1,444	28,062 (11,908) [141]	183,282	13,252
Pak Suzuki Motor Co., Ltd. (パキスタン カラチ市)	二輪車 四輪車	生産設備他	520	3,688	51	933 (637)	5,194	1,188
Suzuki International Europe GmbH (ドイツ ベンスハイム市)	二輪車 四輪車	販売設備	1,303	1,230	813	481 (43)	3,828	320

(注) 1 「Maruti Suzuki India Ltd.」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は100百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

2 「Suzuki International Europe GmbH」は、機械装置及び運搬具等の一部を賃借しています。賃借料は10百万円です。

3 「Magyar Suzuki Corporation Ltd.」「PT Suzuki Indomobil Motor」「Maruti Suzuki India Ltd.」の数値は各社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、各市場における需要予測、生産計画、利益計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して計画しています。

区分	計画金額(百万円)	設備等の内容
提出会社		
高塚工場・湖西工場・相良工場他	36,000	二輪車・四輪車・船外機・部品等の生産設備
実験試験研究設備	17,000	研究開発設備
流通・販売拠点設備	13,000	販売設備等
その他	4,000	統括業務施設・情報化設備等
小計	70,000	—
国内子会社	32,000	生産・販売設備等
在外子会社	128,000	生産・販売設備等
合計	230,000	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の内容
二輪車	20,000	二輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等
四輪車	209,000	四輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等
特機等	1,000	船外機の生産設備・研究開発設備・販売設備等
合計	230,000	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	561,047,304	561,047,304	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	740	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,000 (注) 1	67,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,227 資本組入額 614	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

第2回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	462	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,200 (注) 1	42,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月20日 至 平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,248 資本組入額 1,124	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員の内いずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 から (注) 2 については、「第1回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議）」の注記に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	14,740,213	557,387,304	14,592	134,803	14,575	141,153
平成22年6月23日 (注) 2	3,660,000	561,047,304	3,211	138,014	3,211	144,364

(注) 1 転換社債の株式転換(平成21年4月1日～平成22年3月31日)によるものです。

2 有償第三者割当増資

発行価格：1,755円 資本組入額：877.50円 割当先：フォルクスワーゲンAG

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	103	40	531	551	43	35,559	36,827	—
所有株式数 (単元)	—	1,715,398	112,026	755,404	2,782,617	704	243,266	5,609,415	105,804
所有株式数 の割合(%)	—	30.58	2.00	13.47	49.61	0.01	4.33	100.00	—

(注) 1 自己株式6,740株は、「個人その他」の欄に67単元と「単元未満株式の状況」の欄に40株がそれぞれ含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	111,610	19.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,874	4.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	17,961	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,912	3.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	2.85
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.32
ザ バンク オブ ニューヨークー ジャ スディック ノン トリーティアー アカ ウント (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 USA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13	10,868	1.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,761	1.38
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,759	1.38
計	—	239,250	42.64

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成25年7月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成25年7月22日現在で28,594千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く3社については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,302 〃
三菱UFJ投信株式会社	2,384 〃
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	906 〃

2 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書によると、平成26年3月31日現在で28,560千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

ブラックロック・ジャパン株式会社	4,846千株
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	7,980 〃
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	4,809 〃
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	4,073 〃
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	2,411 〃
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,658 〃
ブラックロック・ライフ・リミテッド	1,219 〃
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	889 〃
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	670 〃

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係る株式です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,787,600	5,607,876	—
単元未満株式	普通株式 105,804	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	—	—
総株主の議決権	—	5,607,876	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式40株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	6,700	—	6,700	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	153,900	—	153,900	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。
当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。
当該制度の内容は、以下のとおりです。

①平成24年6月28日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 10 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月27日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 7 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成26年6月27日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 7 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	37,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月23日 至 平成56年7月22日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。)を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個当たりの付与株式数は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 当社が、組織再編成行為をする場合において、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月11日～平成26年12月9日) (注)1～4	112,210,000 (注)5	左記株式数に、東京証券取引所における取得日の前営業日における終値を乗じた額 (注)6
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,210,000 (注)5	左記株式数に、東京証券取引所における取得日の前営業日における終値を乗じた額 (注)6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当社とフォルクスワーゲンAGとの業務提携及び相互資本関係に係る包括契約の解除に関して、当社がフォルクスワーゲンAGに対して当社株式の当社への売却を指定し、当社がフォルクスワーゲンAGから当社株式を買い付ける場合に、自己株式の取得を行うものです。
- 2 具体的な取得の決定は、別途取締役会の決議を行う予定です。
- 3 フォルクスワーゲンAGに対する仲裁の進展等により、取得し得る株式の総数に変更され、また、取得期間内に取得が行われない可能性があります。
- 4 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けの委託により取得を行い、取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。
- 5 この株式数は、フォルクスワーゲンAGが保有する当社株式111,610,000株(平成25年9月30日現在)より多い株式数となっており、同社の同株数による売付注文に加えて、他の株主が最大600,000株まで売付注文を行った場合に、全ての売付注文が成立する株式数となっています。
- 6 ToSTNeT-3による買付けは、東京証券取引所における買付日の前営業日の終値により行われることとされており、同価格で取得し得る株式の総数の買付けを行った場合の総額となっています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年5月16日)	9,500	32,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,500	32,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	9,500	25,405,900
提出日現在の未行使割合(%)	—	20.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,243	5,658,463
当期間における取得自己株式	100	278,250

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	17,000	17,000	10,400	10,400
保有自己株式数(注)	6,740	—	5,940	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定しています。

当社グループの業績は、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画しています。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要であります。

当連結会計年度につきましては、為替影響による日本の輸出損益改善やアジアにおける収益拡大等により連結当期純利益は過去最高となりました。

経営環境は引き続き厳しい見通しではありますが、当事業年度の期末配当金は、1株につき14円とさせて頂きました。なお、中間配当金を含めました年間配当金は24円となり、前事業年度より1株につき6円増配となりました。

今後につきましても、このような考え方から、事業年度の業績を勘案して決定してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	5,610	10
平成26年6月27日 定時株主総会決議	7,854	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,485	2,142	2,039	2,464	2,982
最低(円)	1,644	1,576	1,468	1,331	2,049

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,509	2,648	2,830	2,982	2,807	2,794
最低(円)	2,231	2,335	2,526	2,653	2,497	2,527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼 社長 (代表取締役)	—	鈴木 修	昭和5年 1月30日生	昭和33年4月 当社入社 昭和38年11月 当社取締役就任 昭和42年12月 常務取締役就任 昭和48年11月 専務取締役就任 昭和52年6月 代表取締役専務取締役就任 昭和53年6月 代表取締役社長就任 平成12年6月 代表取締役会長就任 平成20年12月 代表取締役会長 兼 社長就任(現)	(注5)	550
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐 兼 国内営業担当 兼 国内営業本部長 兼 子会社スズキファイナ ンス㈱代表取締役社長	田村 実	昭和23年 6月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 西日本営業統括部長 同年6月 当社取締役就任 平成18年6月 取締役専務役員就任 平成20年12月 代表取締役専務取締役就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 子会社スズキファイナンス㈱ 代表取締 役社長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任(現) 平成25年10月 社長補佐 兼 国内営業担当 兼 国内営 業本部長 兼 子会社スズキファイナ ンス㈱ 代表取締役社長を委嘱(現)	(注5)	17
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質 担当 兼 四輪技術本部長	本田 治	昭和24年 10月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カー ライン チーフエンジニア 同年6月 常務役員就任 平成19年5月 専務役員就任 平成21年6月 当社取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任(現) 平成25年10月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担 当 兼 四輪技術本部長を委嘱 平成26年2月 兼 品質本部長を委嘱 同年4月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担 当 兼 四輪技術本部長を委嘱(現)	(注5)	15
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐 兼 海外営業担当	鈴木 俊宏	昭和34年 3月1日生	平成6年1月 当社入社 平成15年4月 商品企画統括部長 同年6月 当社取締役就任 平成18年6月 取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任(現) 平成25年10月 社長補佐 兼 海外営業担当を委嘱(現)	(注5)	51
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長	原山 保人	昭和31年 6月22日生	昭和54年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成21年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 平成22年2月 提携推進本部長を委嘱 同年6月 当社取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任(現) 平成25年10月 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開 発本部長を委嘱(現)	(注5)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務役員	生産担当 兼 グジャラート設立委員 会 委員長	相 澤 直 樹	昭和26年 11月28日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年4月 湖西工場長 同 年6月 当社取締役就任 平成18年6月 取締役退任 平成21年4月 常務役員就任 専務役員就任 同 年6月 生産本部長を委嘱 平成26年5月 当社取締役専務役員就任(現) 生産担当 兼 グジャラート設立委員会 委員長を委嘱(現)	(注5)	10
取締役 専務役員	二輪事業本部長	望 月 英 二	昭和30年 3月5日生	昭和59年2月 当社入社 平成15年4月 商品開発統括部長 同 年6月 兼 商品第二プロジェクト長 平成18年6月 当社取締役就任 平成24年1月 取締役専務役員就任(現) 平成25年4月 海外調達センター長を委嘱 二輪事業本部長を委嘱(現)	(注5)	10
取締役	—	井 口 雅 一	昭和9年 11月22日生	昭和48年2月 東京大学(現 国立大学法人東京大学)工 学部教授 平成7年4月 東京大学工学部名誉教授 同 年6月 財団法人日本自動車研究所(現 一般財 団法人日本自動車研究所)副理事長 所 長 平成15年5月 財団法人日本自動車研究所顧問 平成19年4月 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公益 財団法人鉄道総合技術研究所)技術顧問 平成24年6月 当社取締役就任(現) 平成25年3月 公益財団法人鉄道総合技術研究所 技術顧問退任	(注5)	0
取締役	—	谷 野 作 太 郎	昭和11年 6月6日生	昭和35年4月 外務省入省 平成7年9月 駐インド大使 平成10年4月 駐中国大使 平成13年4月 外務省退官 同 年6月 ㈱東芝取締役就任 平成14年6月 財団法人日中友好会館(現 公益財団法 人日中友好会館)副会長 平成19年6月 ㈱東芝取締役退任 平成24年6月 公益財団法人日中友好会館顧問 当社取締役就任(現) 平成26年6月 ㈱東芝取締役就任	(注5)	—
常勤監査役	—	中 村 邦 夫	昭和33年 9月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 経理部長 平成23年4月 監査部長 平成24年6月 当社監査役就任(現)	(注6)	3
常勤監査役	—	松 本 俊 二	昭和31年 4月30日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年7月 監査部長 平成26年6月 当社監査役就任(現)	(注7)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	石塚 伸	昭和22年 6月16日生	昭和56年4月 昭和58年4月 昭和59年10月 平成6年6月 司法研修所入所 弁護士登録 石塚村松法律事務所入所 当社監査役就任(現)	(注6)	—
監査役	—	大須賀 正孝	昭和16年 3月3日生	昭和46年12月 平成17年5月 同 年7月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年11月 浜松協同運送(株)(現 株ハマキョウレックス)設立 同社代表取締役社長就任 社団法人日本3PL協会(現 一般社団法人日本3PL協会)会長就任 社団法人全日本トラック協会(現 公益社団法人全日本トラック協会)常任理事就任 (株)ハマキョウレックス代表取締役会長就任 公益財団法人全日本トラック協会副会長就任 当社監査役就任(現) 浜松商工会議所会頭就任	(注6)	22
監査役	—	田中 範雄	昭和26年 2月10日生	昭和48年4月 昭和51年3月 昭和52年6月 同 年12月 昭和53年1月 平成24年6月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 監査法人朝日会計社退社 田中範雄公認会計士・税理士事務所開設 当社監査役就任(現)	(注6)	1
計						695

- (注) 1 取締役副社長 鈴木俊宏は、取締役会長兼社長 鈴木 修の長男です。
2 取締役 井口雅一及び取締役 谷野作太郎は、社外取締役です。
3 監査役 石塚 伸、監査役 大須賀正孝及び監査役 田中範雄は、社外監査役です。
4 取締役のうち、井口雅一及び谷野作太郎並びに、監査役のうち、石塚 伸、大須賀正孝及び田中範雄は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けています。
5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
8 当社では専務役員・常務役員制度を導入しています。専務役員・常務役員は上記記載の取締役2名の他、以下の18名です。

専務役員	鮎川 堅一	四輪インド・アフリカ営業本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長
専務役員	青山市 三	開発・IT本部長
常務役員	蓮池 利昭	四輪技術本部 副本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 技術・品質・購買・生産担当
常務役員	内田 博康	管理本部長
常務役員	岩月 隆始	海外営業推進本部長
常務役員	袴田 和夫	購買本部長
常務役員	松浦 浩明	生産技術本部長
常務役員	古庄 誠一	子会社(株)スズキ自販福岡 代表取締役社長
常務役員	近藤 唯志	グジャラート設立委員会 副委員長
常務役員	村上 元男	二輪事業本部 副本部長(営業担当)
常務役員	笠井 公人	四輪技術本部 副本部長 (エンジン、トランスミッション、電装、電動車・システム、安全・情報担当)
常務役員	大石 泉	製造本部長
常務役員	豊田 泰輔	財務本部長
常務役員	長尾 正彦	経営企画室長
常務役員	大草 立義	子会社(株)スズキ自販兵庫 代表取締役社長
常務役員	相曾 友吉	子会社(株)スズキ自販茨城 代表取締役社長
常務役員	永尾 博文	子会社Pak Suzuki Motor Co., Ltd. 総責任者
常務役員	浅井 慶一	関連会社重慶長安鈴木汽車有限公司 駐在

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

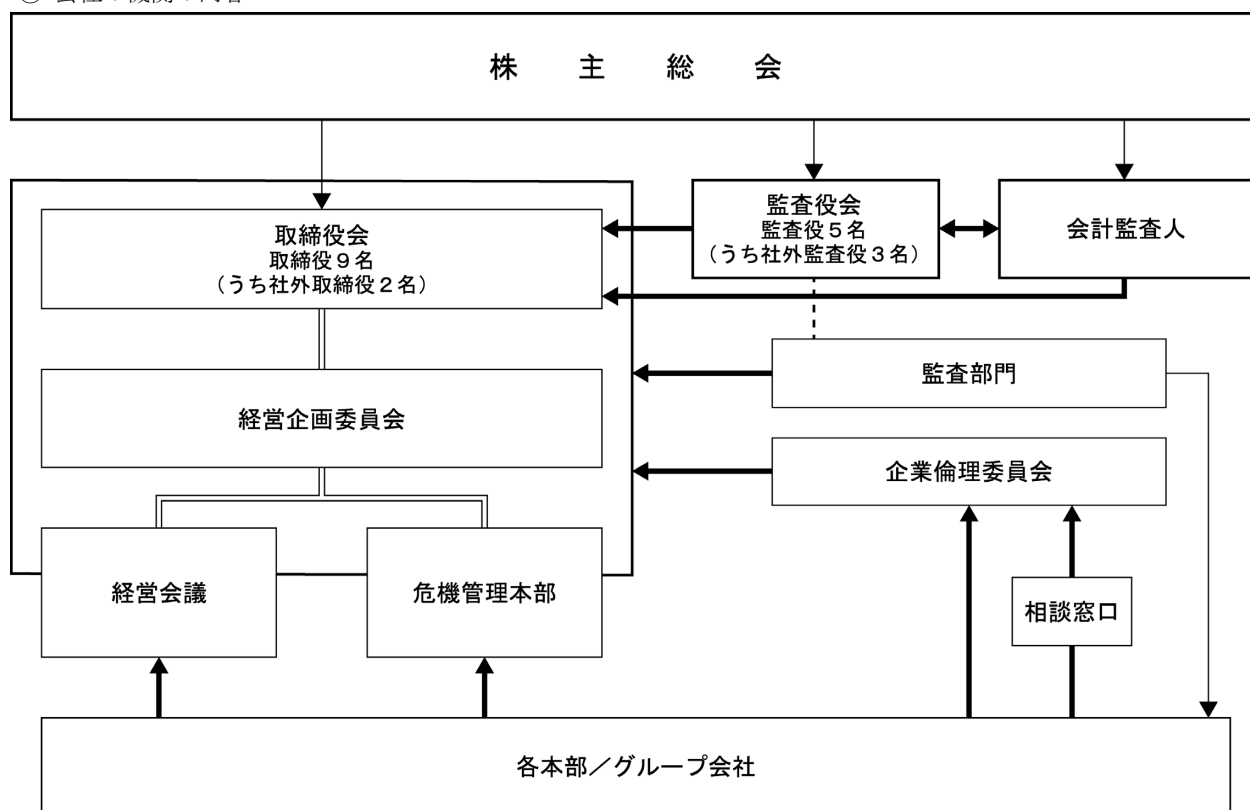
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識し、様々な対策に積極的に取り組んでおります。

また、ステークホルダーや社会から一層のご信頼を頂けるよう、法令や規則が定める情報の迅速、正確かつ公平な開示を行うほか、当社をよりご理解頂くために有益と判断する情報の積極的な開示にも努め、企業の透明性をさらに高めてまいります。

② 会社の機関の内容



イ. 業務執行等に関して

[取締役会]

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、法令や定款に定める事項のほか、経営上の重要な事項を審議基準に基づいて付議し、法令遵守・企業倫理の観点も含めた十分な議論のうえで意思決定を行うとともに、業務執行に対する監督を行っております。

また、代表取締役会長（社長を兼任）及び社外取締役以外の取締役が、業務執行の中心として本部その他機能別組織の本部長等に就くことにより、現場の情報を取締役会に上げて現場に直結した意思決定が出来るようにしております。

さらに、取締役の数を少なくするとともに、専務役員・常務役員制度を導入し、機動的な会社運営・業務執行のスピードアップと責任体制の明確化を図っております。

なお、従来より、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応出来るよう、取締役の任期を1年としております。

[社外取締役]

一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役（当報告書提出日現在2名）を選任することにより、経営監督機能を一層強化するとともに、豊富な経験及び専門的な知見から、業務執行に関する有益な指摘・助言等を頂いております。

[経営企画委員会]

代表取締役副社長4名で構成する合議制組織の経営企画委員会において、各部門の経営上の重要課題を横断的かつ総合的に審議し、基本方針を調整・立案しており、その基本方針を具現化する部門として経営企画室を設置しております。

[業務執行に関わる各種会議]

役員ならびに本部長・副本部長等が出席する会議といたしまして、業務執行にともなう重要な経営課題についての戦略策定を審議する経営会議を開催する等、業務執行に関わる重要な情報を共有して経営の効率を高めております。さらに、早期の課題抽出や的確な業務執行が行えるよう、定期的なミーティングを毎週行い、情報交換を密に行っております。

ロ. 監査・監督等に関して

[監査役会]

当社は監査役会設置会社です。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として2ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役は、監査役会規則及び各事業年度の監査役監査方針に基づき、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、監査役の過半数を一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外監査役とし、社外監査役の法律、企業経営、会計等における豊富な経験・知見等により、監査機能及び社外からの経営監視機能を強化しております。

なお、監査役のうち2名は、長年にわたって当社グループの経理業務を担当した経験により、また、社外監査役のうち1名は公認会計士としての豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

[監査部門]

監査部門は44名で構成され、当社及び国内・海外の関係会社の監査により、内部統制の有効性を定期的に検証し、その結果を、問題点の改善・是正に関する提言とともに監査役及び経営者に報告しております。また、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援を行い、業務の効率化・標準化を推進しております。

監査役は、監査部門の監査計画ならびに監査テーマの調整を行うほか、必要に応じて監査に立会い、監査報告会に出席し、監査部門の行う監査については全ての報告書の提出と説明を受けております。また、監査部門と連携して、監査役監査として当社及び子会社監査を実施しております。

なお、これらの監査組織と法務部門、経理・財務部門、IT部門で構成する内部統制専門組織は、常時、情報交換等を行っております。

[会計監査]

会計監査については清明監査法人を選任しております。監査役会は会計監査人から事業年度の監査計画の説明及び四半期・期末での決算レビュー・監査報告のほか、子会社監査についての結果報告を受けております。監査役会、監査部及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 今村 了	清明監査法人
指定社員 業務執行社員 佐藤浩司	清明監査法人

(注) 上記のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他8名です。

監査役、監査部門及び会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行っております。

ハ. 社外役員の機能・役割及び選任状況に関して

当社は、経営に対する監督・監査機能を更に強化するために、平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会より社外取締役制度を導入することとし、平成26年6月27日開催の第148回定時株主総会においても、社外取締役2名を選任しております。また、社外監査役3名につきましても、従来以上に独立性の高い社外監査役を選任しております。

当社は、井口 雅一氏を、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言して頂くため、社外取締役に選任しております。同氏は、公益財団法人スズキ財団の理事(非常勤)を務めております。

公益財団法人スズキ財団と当社及び当社の子会社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる寄付金その他の取引があります。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、谷野 作太郎氏を、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に助言して頂くため、社外取締役に選任しております。同氏は、平成19年6月まで(株)東芝の取締役を務めており、また、平成26年6月に同社の取締役に就任しました。

(株)東芝と当社とは、当社の連結売上高の約0.06%に当たる取引があります。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、石塚 伸氏を、弁護士としての経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、大須賀 正孝氏を、企業経営者としての長年にわたる経験と知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏は、(株)ハマキョウレックスの代表取締役会長、近物レックス(株)(株)ハマキョウレックスの子会社)の取締役(非常勤)、公益財団法人スズキ教育文化財団の理事(非常勤)、及び浜松商工会議所の会頭を務めており、また平成24年6月まで(株)聴濤館の取締役(非常勤)を務めておりました。

- ・(株)ハマキョウレックスと当社の子会社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる取引があります。
- ・近物レックス(株)(株)ハマキョウレックスの子会社)と当社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる取引があります。
- ・(株)ハマキョウレックスの子会社と当社の子会社とは、当社の連結売上高の約0.02%に当たる取引がありません。
- ・公益財団法人スズキ教育文化財団と当社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる寄付金その他の取引があります。
- ・浜松商工会議所と当社及び当社の子会社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる取引があります。
- ・(株)聴濤館と当社及び当社の子会社とは、当社の連結売上高の0.01%未満に当たる取引があります。

また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、田中 範雄氏を、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

社外役員5名の全ては、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づいて判断しております。

当社は、原則として全取締役及び全監査役が出席する取締役会や経営会議において、経営に関する重要な事項を審議し、決定しており、コーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの強化のため、コンプライアンスの徹底及び内部統制システムの充実に努めております。内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

イ. 取締役のコンプライアンス体制

取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行し、取締役会等において、相互に職務執行を監督しております。また、取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を制定し、遵守しております。なお、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂しております。さらに、監査役は、監査役会の定める監査の方針及び業務分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就いております。

ロ. 従業員のコンプライアンス体制

従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員の行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」及び従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂しております。さらに、「スズキ企業倫理規程」に基づき、内部通報制度を含む従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。また、監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能が適正に機能しているか等を監査しております。

ハ. リスク管理体制

会社内外の不正や不法行為により発生しうる危機や、会社が予防することのできない天災・テロといった危機の発生に対応するために、「スズキ企業倫理規程」において「危機管理手続」を定めております。同規程に定める「企業倫理委員会」が、会社の経営又は業務に緊急かつ重大な影響を与えられりるリスクを認知したときは、「危機管理手続」に基づき、直ちに当該危機への対策にあたる組織として、「危機管理本部」を設置します。設置された「危機管理本部」は、直に対策方針を審議・決定し、必要な部門及び部署に指示を与え、連絡を取り合って解決を図る体制をとっております。

ニ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社は、「関係会社業務管理規程」を定め、必要に応じて改訂しております。本規程に則り、関係会社は、経営状況の報告や重要事項の協議を行い、これに対して、当社担当部門は、関係会社の経営体質強化のため指導・助言を行っております。また、監査部は、関係会社のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行うとともに、業務の効率化・標準化を推進しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	576	305	85	185	10
監査役 (社外監査役を除く。)	57	40	—	16	2
社外役員	29	22	—	7	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、平成13年6月28日開催の第135回定時株主総会における決議によります。
- 2 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、平成元年6月29日開催の第123回定時株主総会における決議によります。
- 3 株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額 (年額170百万円) は、平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第147回定時株主総会における決議によります。
- 4 上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度の費用として計上したものです。
- 5 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
- 6 上記には、平成25年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
- 7 上記のほか、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役2名に対し47百万円の支払いがあります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
鈴木 修	155	取締役	提出会社	96	14	44

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 上記の「賞与」については、当該役員に係る当事業年度の役員賞与引当金の繰入額です。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等は、取締役につきましては、基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しており、監査役につきましては、基本報酬及び賞与で構成しております。

なお、株式報酬型ストックオプションにつきましては、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する一方、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会でご承認いただき導入しております。

[取締役]

基本報酬につきましては、株主総会の決議により取締役全員の報酬限度額 (月額) を決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、事業年度及び中長期的な企業価値の向上に対する各取締役の職務・職責等を考慮し決定しております。

賞与につきましては、事業年度ごとに、経営環境・業績を勘案した上で取締役会が役員賞与支給議案を決定し、株主総会で総額のご承認をいただいたのち、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職務・職責等における成果を反映した支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、事業年度ごとに、新株予約権に関する報酬等の額の上限額を株主総会でご承認をいただいたのち、取締役会において、各取締役 (社外取締役を除きます。) への新株予約権の配分を決定しております。

[監査役]

基本報酬につきましては、株主総会の決議により監査役全員の報酬限度額（月額）を決定しており、賞与につきましては、事業年度ごとに株主総会で総額のご承認をいただいております。

各監査役の基本報酬及び賞与の支給額は、個々の監査役の職務と責任に応じた金額を、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

イ. 自己の株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款で定めております。これは、取締役、監査役がそれぞれ適正な経営判断又は監査を行うことが出来るようにすることを目的とするものです。

ハ. 中間配当の決定

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款で定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	139銘柄
貸借対照表計上額の合計額	265,244百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	77,901	平成21年12月の包括提携に伴って取得したものであるが、その後、提携を解消したため、Volkswagen Aktiengesellschaftの同意が得られた後に売却する予定
富士重工業(株)	13,690,000	20,001	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
(株)静岡銀行	7,000,800	7,420	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱電機(株)	9,210,000	6,971	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	6,479	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	5,541	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
新日鐵住金(株)	20,076,000	4,717	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,866	4,243	取引関係の相乗効果に繋げるため
住友不動産(株)	1,103,000	3,965	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	3,855	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	3,597	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	2,979	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,284	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	2,155	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	1,533	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	7,542,198	1,500	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	1,366	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ヨロズ	800,000	1,295	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
カヤバ工業(株)	2,700,200	1,242	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	1,217	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒグループ ホールディングス(株)	527,000	1,185	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)そなホールディングス	2,313,450	1,128	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	1,026	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,024	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	100,000	992	地域経済との関係を維持・強化するため
スタンレー電気(株)	518,364	858	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	855	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	771	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	1,118,090	763	主要取引証券との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	740	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	114,599	平成21年12月の包括提携に伴って取得したものであるが、その後、提携を解消したため、Volkswagen Aktiengesellschaftの同意が得られた後に売却する予定
富士重工業(株)	13,690,000	38,222	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
三菱電機(株)	9,210,000	10,702	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	7,230	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)静岡銀行	7,000,800	7,049	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
新日鐵住金(株)	20,076,000	5,661	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	5,631	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)NTTドコモ	2,986,600	4,862	取引関係の相乗効果に繋げるため
住友不動産(株)	1,103,000	4,458	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	3,956	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	3,637	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	2,762	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	2,676	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,302	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	2,197	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	1,885	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	1,808	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	1,705	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	7,542,198	1,538	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒグループ ホールディングス(株)	527,000	1,522	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ヨロズ	800,000	1,356	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	地域経済との関係を維持・強化するため
スタンレー電気(株)	518,364	1,187	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
カヤバ工業(株)	2,700,200	1,177	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)りそなホールディングス	2,313,450	1,154	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,033	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	1,005	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	1,118,090	968	主要取引証券との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	952	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	808	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	87	—	84	—
連結子会社	3	—	3	—
計	90	—	87	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載してあります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、会計監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構から得られる情報を用いながら、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を構築・整備しています。

また、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,009	358,851
受取手形及び売掛金	253,237	310,694
有価証券	559,609	612,489
商品及び製品	183,195	200,045
仕掛品	30,334	29,952
原材料及び貯蔵品	47,850	46,287
繰延税金資産	93,307	105,064
その他	119,561	132,954
貸倒引当金	△5,887	△5,506
流動資産合計	1,560,218	1,790,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	123,940	127,937
機械装置及び運搬具（純額）	173,455	194,448
工具、器具及び備品（純額）	20,476	36,941
土地	211,512	238,532
建設仮勘定	79,075	96,560
有形固定資産合計	※1,※2 608,460	※1,※2 694,420
無形固定資産		
のれん	7,633	5,568
その他	※1 2,985	※1 1,674
無形固定資産合計	10,618	7,243
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 216,332	※3 287,920
長期貸付金	528	794
退職給付に係る資産	-	15,862
繰延税金資産	36,179	20,924
その他	※3 56,039	※3 56,834
貸倒引当金	△743	△757
投資その他の資産合計	308,337	381,578
固定資産合計	927,416	1,083,242
資産合計	2,487,635	2,874,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	350,472	433,819
短期借入金	171,790	197,413
1年内返済予定の長期借入金	35,299	38,748
未払費用	155,519	171,274
未払法人税等	21,420	46,628
繰延税金負債	-	967
製品保証引当金	57,656	61,447
役員賞与引当金	273	278
関係会社整理損失引当金	5,521	-
その他	86,662	106,356
流動負債合計	884,616	1,056,933
固定負債		
長期借入金	※1 220,392	※1 209,166
繰延税金負債	111	29,179
退職給付引当金	37,903	-
役員退職慰労引当金	1,330	1,244
災害対策引当金	17,214	16,596
製造物賠償責任引当金	3,935	4,062
リサイクル引当金	1,959	3,278
退職給付に係る負債	-	36,918
その他	※1 21,617	※1 22,337
固定負債合計	304,464	322,783
負債合計	1,189,081	1,379,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	912,304	1,008,555
自己株式	△86	△57
株主資本合計	1,194,597	1,290,877
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,888	104,745
繰延ヘッジ損益	1,687	131
為替換算調整勘定	△108,218	△72,898
退職給付に係る調整累計額	-	3,867
その他の包括利益累計額合計	△47,642	35,846
新株予約権	84	168
少数株主持分	151,513	167,464
純資産合計	1,298,553	1,494,357
負債純資産合計	2,487,635	2,874,074

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	2,578,317	2,938,314
売上原価	1,919,218	2,142,754
売上総利益	659,098	795,559
販売費及び一般管理費	※1,※4 514,534	※1,※4 607,812
営業利益	144,564	187,747
営業外収益		
受取利息	16,387	14,205
受取配当金	3,162	4,235
投資損失引当金戻入額	26	-
固定資産賃貸料	1,532	1,419
持分法による投資利益	664	-
その他	12,399	12,832
営業外収益合計	34,172	32,693
営業外費用		
支払利息	5,510	6,158
有価証券評価損	3,849	44
貸与資産減価償却費	286	289
貸倒引当金繰入額	327	372
投資損失引当金繰入額	-	1
持分法による投資損失	-	115
為替差損	1,898	9,604
その他	11,271	6,013
営業外費用合計	23,143	22,598
経常利益	155,593	197,842
特別利益		
固定資産売却益	※2 967	※2 1,121
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	967	1,138
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,168	※3 830
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	※5 458	※5 1,029
関係会社整理損失	15,531	-
関係会社清算損	-	30
特別損失合計	17,157	1,890
税金等調整前当期純利益	139,403	197,090
法人税、住民税及び事業税	40,405	67,212
法人税等調整額	7,971	2,387
法人税等合計	48,377	69,600
少数株主損益調整前当期純利益	91,026	127,489
少数株主利益	10,636	20,005
当期純利益	80,389	107,484

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	91,026	127,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,494	47,596
繰延ヘッジ損益	1,884	△1,196
為替換算調整勘定	51,812	27,555
持分法適用会社に対する持分相当額	3,672	7,504
持分変動差額	6,595	-
その他の包括利益合計	※ 93,459	※ 81,459
包括利益	184,485	208,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,188	187,105
少数株主に係る包括利益	16,297	21,844

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	834,296	△81	1,116,594
当期変動額					
剰余金の配当			△8,976		△8,976
持分変動差額			6,595		6,595
当期純利益			80,389		80,389
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	78,008	△5	78,003
当期末残高	138,014	144,364	912,304	△86	1,194,597

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,865	△1,119	△157,591	—	△128,845	—	124,009	1,111,757
当期変動額								
剰余金の配当								△8,976
持分変動差額								6,595
当期純利益								80,389
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	29,022	2,807	49,373	—	81,203	84	27,504	108,792
当期変動額合計	29,022	2,807	49,373	—	81,203	84	27,504	186,796
当期末残高	58,888	1,687	△108,218	—	△47,642	84	151,513	1,298,553

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	912,304	△86	1,194,597
当期変動額					
剰余金の配当			△11,220		△11,220
当期純利益			107,484		107,484
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△13		35	21
自己株式処分差損の振替		13	△13		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	96,250	29	96,279
当期末残高	138,014	144,364	1,008,555	△57	1,290,877

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,888	1,687	△108,218	—	△47,642	84	151,513	1,298,553
当期変動額								
剰余金の配当								△11,220
当期純利益								107,484
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								21
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	99,523
当期変動額合計	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	195,803
当期末残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,494,357

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,403	197,090
減価償却費	93,680	117,188
減損損失	458	1,029
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	5,521	△5,521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	△699
受取利息及び受取配当金	△19,550	△18,441
支払利息	5,510	6,158
為替差損益 (△は益)	670	6,718
持分法による投資損益 (△は益)	△664	115
有価証券評価損益 (△は益)	3,849	44
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△17
有形固定資産売却損益 (△は益)	200	△290
売上債権の増減額 (△は増加)	10,247	△49,559
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,029	△10
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,142	72,664
未払費用の増減額 (△は減少)	11,608	12,680
その他	△30,049	12,621
小計	209,759	351,772
利息及び配当金の受取額	19,466	18,999
利息の支払額	△5,211	△5,646
法人税等の支払額	△33,957	△42,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,057	322,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32,908	△77,477
定期預金の払戻による収入	41,603	38,842
有価証券の取得による支出	△113,726	△209,912
有価証券の売却による収入	64,127	165,156
有形固定資産の取得による支出	△163,929	△204,739
有形固定資産の売却による収入	3,505	4,421
投資有価証券の取得による支出	△4,002	△2,712
投資有価証券の売却による収入	-	623
貸付けによる支出	△436	△1,086
貸付金の回収による収入	673	555
その他	△5,465	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△210,559	△286,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,603	24,691
長期借入れによる収入	190,482	30,000
長期借入金の返済による支出	△54,708	△38,488
社債の償還による支出	△149,975	-
自己株式の取得による支出	△5	△5
配当金の支払額	△8,975	△11,219
少数株主への配当金の支払額	△1,814	△2,133
その他	△32	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,632	2,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,706	10,342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,427	49,508
現金及び現金同等物の期首残高	710,530	661,102
現金及び現金同等物の期末残高	※ 661,102	※ 710,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 133社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

連結除外 2社

・会社清算による除外 2社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

鈴木自動車工業㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 37社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社1社(鈴木自動車工業㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、28社の決算日が12月31日ですが、うち5社については3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しています。その他の23社については、連結決算日との間に生じた取引について連結決算上重要な影響を与えないため、各社の決算日に基づく財務諸表で連結しています。

・仮決算を実施して連結している会社

Magyar Suzuki Corporation Ltd. 他4社

・各社の財務諸表に基づいて連結している会社

Suzuki Motor Iberica, S. A. U.

Suzuki Australia Pty. Ltd. 他21社

(2) その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ)投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(ハ)製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(ニ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ホ)関係会社整理損失引当金

当社の関係会社が営む事業の整理に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(ヘ)役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

(ト)災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(チ)製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出計上しています。

(リ)リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引などを、借入金の支払利息の範囲内での金利変動リスクに対して金利スワップ取引を、及び外貨建ての借入金の為替相場及び支払利息の変動リスクに対して金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として用いています。

(ハ)ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。ヘッジ取引のうち、為替予約取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき輸出部門で行っていますが、取引があった都度財務部門に報告されており、また、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

また、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が15,862百万円、退職給付に係る負債が36,918百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,867百万円増加し、少数株主持分が6百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害対策引当金の増減額(△は減少)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」、「為替差損益(△は益)」、「有形固定資産売却損益(△は益)」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害対策引当金の増減額(△は減少)」として表示していた△850百万円は、「その他」として組替え、「その他」として表示していた△28,282百万円は、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」44百万円、「為替差損益(△は益)」670百万円、「有形固定資産売却損益(△は益)」200百万円、「その他」△30,049百万円として組替えています。「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」として表示していた△4,865百万円は、「その他」として組替えています。「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示していた△38百万円は、「自己株式の取得による支出」△5百万円、「その他」△32百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	781百万円	793百万円
その他の無形固定資産	214 "	319 "
計	996百万円	1,113百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	307百万円	236百万円
その他の固定負債	588 "	529 "
計	896百万円	765百万円

2 ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,456,918百万円	1,524,862百万円

3 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	17,083百万円	17,590百万円
出資金	31,165 "	38,108 "

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	6,231百万円	5,935百万円
その他	1,928 "	2,342 "
計	8,159百万円	8,277百万円

5 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	51百万円	—

6 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	54,965百万円	64,798百万円
賃金給料	65,743 "	70,667 "
研究開発費	119,269 "	127,090 "
貸倒引当金繰入額	180 "	△187 "
製品保証引当金繰入額	38,694 "	47,123 "
役員賞与引当金繰入額	210 "	210 "
退職給付費用	3,962 "	3,590 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△190 "	11 "
リサイクル引当金繰入額	638 "	1,326 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していましたが「発送費」、「販売奨励費」、「販売促進費」、「減価償却費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「発送費」は54,122百万円、「販売奨励費」は44,987百万円、「販売促進費」は35,444百万円、「減価償却費」は15,665百万円です。

- 2 ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	636百万円	569百万円
土地	264 "	475 "
建物及び構築物等	67 "	76 "
計	967百万円	1,121百万円

- 3 ※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	991百万円	597百万円
土地等	176 "	232 "
計	1,168百万円	830百万円

- 4 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	119,269百万円	127,090百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,141百万円	73,280百万円
組替調整額	△3,305 "	40 "
税効果調整前	44,835百万円	73,320百万円
税効果額	△15,340 "	△25,724 "
その他有価証券評価差額金	29,494百万円	47,596百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,126百万円	△4,119百万円
組替調整額	447 "	1,785 "
税効果調整前	3,573百万円	△2,333百万円
税効果額	△1,689 "	1,136 "
繰延ヘッジ損益	1,884百万円	△1,196百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	45,254百万円	27,748百万円
組替調整額	6,557 "	△192 "
為替換算調整勘定	51,812百万円	27,555百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3,672百万円	7,504百万円
持分変動差額		
当期発生額	6,595百万円	—
その他の包括利益合計	93,459百万円	81,459百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	83,273	2,732	—	86,005

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,732株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	84
合計		—	—	—	—	—	84

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,488	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	4,488	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,610	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	86,005	2,243	17,000	71,248

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,243株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少17,000株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	168
合計		—	—	—	—	—	168

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,610	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,854	利益剰余金	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	279,009百万円	358,851百万円
有価証券勘定	559,609 "	612,489 "
計	838,618百万円	971,340百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△34,845 "	△73,370 "
償還期間が3か月を超える債券等	△142,670 "	△187,359 "
現金及び現金同等物	661,102百万円	710,611百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、リスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対しては、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引など、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建ての借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、実需の範囲で行うこととしています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクは、当社グループ各社では、資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	279,009	279,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	253,237	253,225	△12
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	738,687	738,687	—
関連会社株式	513	357	△155
資産計	1,271,448	1,271,279	△168
(1) 買掛金	350,472	350,472	—
(2) 短期借入金	171,790	171,790	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	35,299	35,313	△14
(4) 未払費用	155,519	155,519	—
(5) 長期借入金	220,392	218,067	2,324
負債計	933,474	931,164	2,310
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	2,596	2,596	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,845)	(1,845)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	358,851	358,851	—
(2) 受取手形及び売掛金	310,694	311,221	527
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	863,514	863,514	—
関連会社株式	513	252	△261
資産計	1,533,573	1,533,838	265
(1) 買掛金	433,819	433,819	—
(2) 短期借入金	197,413	197,413	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	38,748	38,779	△31
(4) 未払費用	171,274	171,274	—
(5) 長期借入金	209,166	207,874	1,291
負債計	1,050,421	1,049,160	1,260
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	51	51	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,160	1,160	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、譲渡性預金その他の有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
関連会社株式以外の非上場株式	18,876	18,747
非上場の関連会社株式	16,569	17,077
その他	1,295	557

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	279,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	203,859	48,822	555	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	559,609	—	—	—
合計	1,042,478	48,822	555	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	358,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	249,336	60,831	526	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	612,489	—	—	—
合計	1,220,677	60,831	526	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	171,790	—	—	—	—	—
長期借入金	35,299	31,435	87,229	28,727	73,000	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	197,413	—	—	—	—	—
長期借入金	38,748	95,350	36,347	77,468	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	176,008	86,883	89,124
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	147,424	144,648	2,776
小計	323,432	231,531	91,901
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	4,356	5,158	△801
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	410,898	410,898	—
小計	415,255	416,056	△801
合計	738,687	647,588	91,099

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	250,014	91,865	158,148
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	181,767	175,441	6,325
小計	431,782	267,307	164,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,567	1,928	△361
(2) 債券	5,000	5,000	—
(3) その他	425,164	425,164	—
小計	431,732	432,093	△361
合計	863,514	699,401	164,113

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	64,127	—	—
合計	64,127	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	623	17	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	165,156	—	—
合計	165,779	17	0

3 評価損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

有価証券について3,849百万円(その他有価証券)評価損処理を行っています。

なお、評価損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券について44百万円(その他有価証券)評価損処理を行っています。

なお、評価損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,323	—	73	73
	買建 米ドル	17,356	—	△6	△6
	円	38,808	—	△2,772	△2,772
合計		58,488	—	△2,705	△2,705

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	17,687	—	△142	△142
	円	11,405	—	△262	△262
	合計	29,093	—	△404	△404

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	6,537	6,537	762	762
合計		6,537	6,537	762	762

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払フィリピンペソ	1,200	—	84	84
	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	7,153	4,769	1,536	1,536
合計		8,353	4,769	1,620	1,620

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	7,592	—	97	97
	合計	7,592	—	97	97

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	4,545	—	△55	△55
	合計	4,545	—	△55	△55

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

(4) 地震デリバティブ関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行っていません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		22,369	—	745
	ユーロ		18,902	—	△130
	カナダドル		1,583	—	△30
	オーストラリアドル		2,941	—	△151
	ニュージーランドドル		515	—	△14
	英ポンド		522	—	△49
	メキシコペソ		832	—	△25
	買建				
	米ドル	借入金	1,498	—	△46
	ユーロ	買掛金	2,304	—	△19
	円	〃	7,200	—	△1,158
	通貨オプション取引				
	買建	買掛金			
	円		2,578	—	△356
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,654	—	(注) 2
	ユーロ		6,831	—	(注) 2
	カナダドル		1,279	—	(注) 2
	オーストラリアドル		3,455	—	(注) 2
	ニュージーランドドル		563	—	(注) 2
	英ポンド		1,173	—	(注) 2
	メキシコペソ		1,149	—	(注) 2
	人民元		295	—	(注) 2
	買建	買掛金			
	米ドル		383	—	(注) 2
	ユーロ		477	—	(注) 2
円		412	—	(注) 2	
合計			82,925	—	△1,237

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		3,847	—	△35
	ユーロ		1,367	—	△7
	カナダドル		80	—	0
	オーストラリア ドル		3,265	—	△95
	ニュージーランド ドル		1,256	—	△40
	英ポンド		221	—	△1
	メキシコペソ		827	—	△6
	買建		買掛金		
米ドル	70	—	2		
ユーロ	7,225	—	△3		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		616	—	(注) 2
	ユーロ		8,947	—	(注) 2
	カナダドル		15	—	(注) 2
	オーストラリア ドル		2,039	—	(注) 2
	ニュージーランド ドル		350	—	(注) 2
	英ポンド		301	—	(注) 2
	メキシコペソ		691	—	(注) 2
	人民元		56	—	(注) 2
買建	買掛金				
ユーロ	679	—	(注) 2		
合計			31,862	—	△188

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円		121,000	121,000	3,910
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア		1,896	675	△35
合計			122,896	121,675	3,875

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円		121,243	121,243	△73
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア		3,782	2,319	2
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払タ イパーツ		12,940	12,940	311
	合計		137,965	136,502	240

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品先物取引 買建	原材料及び 貯蔵品	536	—	△41
	合計		536	—	△41

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△108,739
(2) 年金資産	83,842
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△24,897
(4) 未認識数理計算上の差異	△810
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△4,063
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△29,771
(7) 前払年金費用	8,131
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△37,903

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	5,214
(2) 利息費用	2,101
(3) 期待運用収益	△699
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,497
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△734
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	7,379

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
主として2.00%

(3) 再評価率
1.50%

(4) 期待運用収益率
主として0.77%

(5) 過去勤務債務の額の処理年数
主に15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を費用処理しています。)

(6) 数理計算上の差異の処理年数
主に15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	108,739百万円
勤務費用	6,024 "
利息費用	2,199 "
数理計算上の差異の発生額	△611 "
退職給付の支払額	△4,940 "
過去勤務費用の発生額	159 "
その他	△475 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>111,096百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	83,842百万円
期待運用収益	825 "
数理計算上の差異の発生額	808 "
事業主からの拠出額	8,028 "
退職給付の支払額	△3,512 "
その他	48 "
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>90,040百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	82,668百万円
年金資産	△90,040 "
	<u>△7,371百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	28,427 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21,056百万円</u>
退職給付に係る負債	36,918百万円
退職給付に係る資産	△15,862 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21,056百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,024百万円
利息費用	2,199 "
期待運用収益	△825 "
数理計算上の差異の費用処理額	527 "
過去勤務費用の費用処理額	△636 "
その他	△656 "
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>6,633百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	3,276百万円
未認識数理計算上の差異	2,742 "
<u>合計</u>	<u>6,018百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	51.1%
生保一般勘定	38.0%
その他	10.9%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.00%
長期期待運用収益率	主として0.82%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、216百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	84百万円	105百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 10名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社取締役を兼務しない専務役員及 び常務役員 10名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)	当社普通株式 92,000株	当社普通株式 49,800株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利行使条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	平成24年7月20日～ 平成25年6月27日	平成25年7月19日～ 平成26年6月27日
権利行使期間	平成24年7月21日～ 平成54年7月20日	平成25年7月20日～ 平成55年7月19日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 ①新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	68,083百万円	59,105百万円
諸引当金	41,433 "	39,548 "
未実現利益	18,725 "	20,876 "
有価証券評価損	12,648 "	12,254 "
税法上の繰延資産	3,154 "	3,367 "
その他	76,845 "	82,757 "
繰延税金資産小計	220,892百万円	217,910百万円
評価性引当額	△48,183 "	△54,930 "
繰延税金資産合計	172,708百万円	162,980百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△30,468百万円	△56,219百万円
連結子会社の時価評価に伴う 評価差額	△5,167 "	△5,243 "
固定資産圧縮積立金	△3,555 "	△3,603 "
その他	△4,140 "	△2,071 "
繰延税金負債合計	△43,332百万円	△67,138百万円
繰延税金資産の純額	129,376百万円	95,841百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	93,307百万円	105,064百万円
固定資産－繰延税金資産	36,179 "	20,924 "
流動負債－繰延税金負債	— "	△967 "
固定負債－繰延税金負債	△111 "	△29,179 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
税率変更に伴う影響額	2.7 "	3.1 "
税額控除	△5.9 "	△3.3 "
在外連結子会社の税率差	— "	△2.0 "
その他	0.7 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.7%	35.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していました「評価性引当額」、「永久差異(益金不算入)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「評価性引当額」として表示していた9.0%、「永久差異(益金不算入)」として表示していた△2.6%、「その他」として表示していた△5.7%は、「その他」0.7%として組替えています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,265百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	Maruti Suzuki India Ltd. (当社の連結子会社)	Suzuki Powertrain India Ltd. (当社の連結子会社)
事業の内容	四輪車の製造販売	四輪車・二輪車のエンジン、 ミッション等の製造

② 企業結合日

平成25年3月17日

③ 企業結合の法的形式

Maruti Suzuki India Ltd.(当社の連結子会社)を存続会社、Suzuki Powertrain India Ltd.(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Maruti Suzuki India Ltd.(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、インド市場の拡大に伴い、Maruti Suzuki India Ltd.による、Suzuki Powertrain India Ltd.と一体化して経営効率化を図るという提案に基づき、Maruti Suzuki India Ltd.の発展に寄与し、インド市場における競争力の強化につなげることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高	230,290	2,297,814	50,212	2,578,317	—	2,578,317
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△11,946	150,613	5,896	144,564	—	144,564
セグメント資産	196,638	1,462,165	43,847	1,702,651	784,983	2,487,635
その他の項目						
減価償却費	5,910	86,866	903	93,680	—	93,680
のれんの償却額	392	1,466	89	1,948	—	1,948
減損損失	27	431	—	458	—	458
持分法適用会社への投資額	12,835	35,215	197	48,248	—	48,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,683	152,701	903	169,288	—	169,288

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高	266,602	2,615,664	56,046	2,938,314	—	2,938,314
セグメント利益 (注) 1	105	179,296	8,346	187,747	—	187,747
セグメント資産	222,413	1,649,071	42,668	1,914,153	959,921	2,874,074
その他の項目						
減価償却費	7,268	109,024	896	117,188	—	117,188
のれんの償却額	453	1,609	101	2,164	—	2,164
減損損失	128	900	0	1,029	—	1,029
持分法適用会社への投資額	15,335	40,276	87	55,699	—	55,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,847	189,604	1,167	213,619	—	213,619

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書における営業利益です。

2 セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度784,983百万円、当連結会計年度959,921百万円)の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,040,948	647,390	889,977	2,578,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
331,332	162,468	114,658	608,460

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,132,732	708,316	1,097,265	2,938,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
340,946	192,417	161,056	694,420

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(補足情報)

補足情報として、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益を以下のとおり開示します。

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,203,474	254,692	951,713	168,437	2,578,317	—	2,578,317
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	348,576	3,594	29,298	660	382,129	△382,129	—
計	1,552,050	258,287	981,012	169,097	2,960,447	△382,129	2,578,317
営業利益又は営業損失(△)	102,516	△1,062	38,071	3,052	142,577	1,986	144,564

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,309,383	360,465	1,118,169	150,296	2,938,314	—	2,938,314
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	392,284	16,000	57,185	679	466,149	△466,149	—
計	1,701,667	376,466	1,175,355	150,975	3,404,463	△466,149	2,938,314
営業利益	134,513	4,154	59,419	241	198,329	△10,582	187,747

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 …… ハンガリー、英国、ドイツ

(2) アジア …… インド、インドネシア、パキスタン

(3) その他の地域 …… 米国、カナダ、オーストラリア、コロンビア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	1,028	6,358	246	7,633	—	7,633

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	659	4,758	150	5,568	—	5,568

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ財団理事長	寄付	282	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ教育文化 財団理事長	寄付	167	—	—

- (注) 1 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。
2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ財団理事長	寄付	120	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ教育文化 財団理事長	寄付	100	—	—

- (注) 1 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。
2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,044円62銭	2,365円03銭
1株当たり当期純利益金額	143円31銭	191円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	131円67銭	191円57銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,298,553	1,494,357
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	151,598	167,633
(うち新株予約権)	(84)	(168)
(うち少数株主持分)	(151,513)	(167,464)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,146,955	1,326,723
普通株式の発行済株式数(株)	561,047,304	561,047,304
普通株式の自己株式数(株)	86,005	71,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	560,961,299	560,976,056

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	80,389	107,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	80,389	107,484
普通株式の期中平均株式数(株)	560,963,174	560,970,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	18	—
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(18)	(—)
普通株式増加数(株)	49,711,255	105,672
(うち新株予約権付社債)	(49,657,307)	(—)
(うち新株予約権)	(53,948)	(105,672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社の130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成25年3月29日に満期償還しています。

3 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円90銭増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	171,790	197,413	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	35,299	38,748	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	46	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	220,392	209,166	0.39	平成28年3月期～ 平成30年3月期
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	72	—	平成28年3月期～ 平成32年3月期
その他有利子負債 長期預り保証金	12,716	13,655	1.03	なし
計	440,248	459,102	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	95,350	36,347	77,468	—	—
リース債務	33	27	7	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	675,800	1,370,189	2,075,749	2,938,314
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	47,417	92,702	139,929	197,090
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27,032	51,650	82,485	107,484
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	48.19	92.07	147.04	191.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	48.19	43.88	54.97	44.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,442	264,491
受取手形	1,527	1,374
売掛金	142,794	142,279
有価証券	430,900	430,164
商品及び製品	40,701	37,650
仕掛品	14,840	10,352
原材料及び貯蔵品	8,295	8,647
前払費用	703	1,102
繰延税金資産	67,926	78,277
その他	※2 59,912	※2 99,213
貸倒引当金	△2,693	△2,887
流動資産合計	921,352	1,070,668
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 51,288	※1 51,260
構築物（純額）	10,533	9,976
機械及び装置（純額）	20,048	25,763
車両運搬具（純額）	311	323
工具、器具及び備品（純額）	6,842	7,462
土地	※1 102,966	※1 111,760
建設仮勘定	2,442	1,445
有形固定資産合計	194,434	207,992
無形固定資産		
施設利用権	215	213
無形固定資産合計	215	213
投資その他の資産		
投資有価証券	197,619	265,244
関係会社株式	227,703	229,717
出資金	2	2
関係会社出資金	43,130	42,756
長期貸付金	196	334
関係会社長期貸付金	21,424	15,530
長期前払費用	113	629
前払年金費用	6,572	8,529
繰延税金資産	19,665	-
その他	13,142	14,672
貸倒引当金	△19	△180
投資損失引当金	△3,853	△6,043
投資その他の資産合計	525,697	571,194
固定資産合計	720,347	779,399
資産合計	1,641,700	1,850,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,378	340,702
短期借入金	126,810	128,963
1年内返済予定の長期借入金	9,600	9,600
リース債務	4	1
未払金	7,311	9,787
未払費用	88,900	77,087
未払法人税等	14,295	39,564
前受金	4,294	4,595
預り金	75,718	113,311
製品保証引当金	43,611	48,473
役員賞与引当金	210	210
関係会社整理損失引当金	6,629	-
その他	412	162
流動負債合計	663,178	772,459
固定負債		
長期借入金	174,200	164,600
繰延税金負債	-	8,813
退職給付引当金	11,862	12,502
役員退職慰労引当金	1,304	1,231
災害対策引当金	11,955	11,337
製造物賠償責任引当金	3,935	4,062
リサイクル引当金	1,959	3,278
資産除去債務	393	447
その他	※1 11,559	※1 12,109
固定負債合計	217,169	218,384
負債合計	880,347	990,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金		
資本準備金	144,364	144,364
資本剰余金合計	144,364	144,364
利益剰余金		
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	249	119
固定資産圧縮積立金	5,323	5,627
別途積立金	368,000	392,000
繰越利益剰余金	37,929	69,740
利益剰余金合計	419,772	475,757
自己株式	△44	△14
株主資本合計	702,107	758,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,958	101,079
繰延ヘッジ損益	2,202	△146
評価・換算差額等合計	59,160	100,933
新株予約権	84	168
純資産合計	761,353	859,224
負債純資産合計	1,641,700	1,850,068

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 1,422,595	※1 1,498,853
売上原価		
製品期首たな卸高	35,213	36,525
当期製品製造原価	1,063,816	1,087,617
合計	1,099,029	1,124,143
他勘定振替高	※2 1,188	※2 795
製品期末たな卸高	36,525	32,997
売上原価合計	1,061,315	1,090,350
売上総利益	361,280	408,502
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 172,278	※3 185,791
一般管理費	※3 112,569	※3 125,701
販売費及び一般管理費合計	284,848	311,493
営業利益	76,431	97,009
営業外収益		
受取利息	759	815
有価証券利息	616	615
受取配当金	4,758	7,246
固定資産賃貸料	2,401	2,462
為替差益	1,443	-
雑収入	2,480	1,751
営業外収益合計	12,459	12,892
営業外費用		
支払利息	1,325	1,406
貸与資産減価償却費	1,181	1,163
貸倒引当金繰入額	10	169
投資損失引当金繰入額	4,534	2,423
有価証券評価損	3,845	0
為替差損	-	2,992
雑支出	1,247	2,422
営業外費用合計	12,143	10,578
経常利益	76,748	99,322
特別利益		
固定資産売却益	※4 373	※4 289
投資有価証券売却益	2,212	3
関係会社清算益	-	225
特別利益合計	2,586	518
特別損失		
固定資産売却損	※5 30	※5 102
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	130	249
関係会社整理損失	10,506	-
特別損失合計	10,667	351
税引前当期純利益	68,666	99,489
法人税、住民税及び事業税	15,760	36,360
法人税等調整額	16,501	△4,089
法人税等合計	32,261	32,270
当期純利益	36,405	67,219

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	344
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						△94
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△94
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	249

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,119	360,000	18,610	392,343	△38	674,684
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			94	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	461		△461	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△258		258	—		—
別途積立金の積立		8,000	△8,000	—		—
剰余金の配当			△8,976	△8,976		△8,976
当期純利益			36,405	36,405		36,405
自己株式の取得					△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	203	8,000	19,318	27,428	△5	27,423
当期末残高	5,323	368,000	37,929	419,772	△44	702,107

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,287	△679	28,608	—	703,292
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△8,976
当期純利益					36,405
自己株式の取得					△5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	27,670	2,881	30,552	84	30,637
当期変動額合計	27,670	2,881	30,552	84	58,060
当期末残高	56,958	2,202	59,160	84	761,353

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	249
当期変動額						
特別償却準備金の積立						20
特別償却準備金の取崩						△151
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△13	△13		
自己株式処分差損の振替			13	13		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△130
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,323	368,000	37,929	419,772	△44	702,107
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△20	—		—
特別償却準備金の取崩			151	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	487		△487	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△182		182	—		—
別途積立金の積立		24,000	△24,000	—		—
剰余金の配当			△11,220	△11,220		△11,220
当期純利益			67,219	67,219		67,219
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分					35	21
自己株式処分差損の振替			△13	△13		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	304	24,000	31,811	55,985	29	56,014
当期末残高	5,627	392,000	69,740	475,757	△14	758,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	56,958	2,202	59,160	84	761,353
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△11,220
当期純利益					67,219
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					21
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	44,121	△2,349	41,772	83	41,856
当期変動額合計	44,121	△2,349	41,772	83	97,871
当期末残高	101,079	△146	100,933	168	859,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 関係会社整理損失引当金

当社の関係会社が営む事業の整理に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(8) 災害対策引当金

東海地震・南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(9) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(10) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	255百万円	245百万円
土地	97 "	97 "
計	352百万円	342百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他の固定負債	303百万円	257百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	147,496百万円	185,245百万円
短期金銭債務	116,414 "	144,134 "

3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	6,231百万円	5,935百万円
Maruti Suzuki India Ltd.	3,922 "	4,292 "
その他	1,692 "	1,427 "
計	11,846百万円	11,655百万円

4 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	51百万円	—

5 ※2 消費税等の表示方法

前事業年度(平成25年3月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等2,733百万円が含まれています。

当事業年度(平成26年3月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等1,730百万円が含まれています。

6 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 ※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	982,987百万円	1,068,197百万円
仕入高	102,389 "	140,671 "
その他の営業取引高	118,503 "	94,448 "
営業取引以外の取引高	15,889 "	7,825 "

- 2 ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産へ	162百万円	162百万円
販売費及び一般管理費へ	1,004 "	627 "
営業外費用へ	21 "	4 "
計	1,188百万円	795百万円

- 3 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(販売費)		
発送費	33,868百万円	33,960百万円
販売奨励費	47,632 "	38,887 "
減価償却費	567 "	643 "
貸倒引当金繰入額	1,785 "	194 "
製品保証引当金繰入額	43,611 "	48,473 "
退職給付費用	474 "	489 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△190 "	11 "
リサイクル引当金繰入額	638 "	1,326 "
(一般管理費)		
減価償却費	443百万円	404百万円
研究開発費	99,161 "	113,273 "
役員賞与引当金繰入額	210 "	210 "
退職給付費用	118 "	126 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していましたが「販売費」の「広告宣伝費」、「販売促進費」、「賃金給料」及び「一般管理費」の「賃金給料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「販売費」の「広告宣伝費」は23,173百万円、「販売促進費」は17,039百万円、「賃金給料」は5,299百万円、「一般管理費」の「賃金給料」は2,061百万円です。

4 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	120百万円	167百万円
機械及び装置	195 "	117 "
建物等	57 "	5 "
計	373百万円	289百万円

5 ※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	30百万円	96百万円
機械及び装置等	0 "	5 "
計	30百万円	102百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	42,713	386,320	343,606
関連会社株式	36	229	192
計	42,749	386,549	343,799

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	42,713	592,141	549,428
関連会社株式	36	161	125
計	42,749	592,303	549,553

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	179,506	181,520
関連会社株式	5,447	5,447
計	184,953	186,968

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	46,296百万円	41,887百万円
諸引当金	29,057 "	28,188 "
有価証券評価損	28,974 "	29,108 "
その他	58,301 "	68,234 "
繰延税金資産小計	162,629百万円	167,419百万円
評価性引当額	△39,996 "	△40,811 "
繰延税金資産合計	122,632百万円	126,607百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△30,468百万円	△54,069百万円
その他	△4,573 "	△3,074 "
繰延税金負債合計	△35,041百万円	△57,143百万円
繰延税金資産の純額	87,591百万円	69,463百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
税率変更に伴う影響額	—%	5.8%
税額控除	△6.4 "	△6.6 "
過年度法人税等	— "	△4.8 "
その他	16.2 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	32.4%
(表示方法の変更)		

前事業年度において、独立掲記していましたが「評価性引当」、「受取配当金の益金不算入額」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「評価性引当」として表示していた19.0%、「受取配当金の益金不算入額」として表示していた△2.9%、「その他」として表示していた0.1%は、「その他」16.2%として組替えています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,780百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	171,781	5,260	827 (220)	5,052	176,214	124,954
	構築物	52,477	748	68 (32)	1,291	53,156	43,180
	機械及び装置	493,470	23,437	24,410	17,454	492,497	466,733
	車両運搬具	4,254	317	927	214	3,644	3,320
	工具、器具及び備品	198,686	10,229	11,085	9,574	197,830	190,367
	土地	102,966	9,202	409 (186)	—	111,760	—
	建設仮勘定	2,442	19,641	20,638	—	1,445	—
	計	1,026,078	68,837	58,367 (439)	33,587	1,036,549	828,557
無形固定資産	施設利用権	274	15	4	18	285	72
	計	274	15	4	18	285	72

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

2 当期増減額の主なものは次のとおりです。

(1) 増加

機械及び装置	試験検査機	6,035百万円
建設仮勘定	工具、器具及び備品	7,016百万円

(2) 減少

機械及び装置	金属加工機械	7,589百万円
建設仮勘定	工具、器具及び備品	7,012百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失(249百万円)に係る取得価額の減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,712	363	8	3,067
投資損失引当金	3,853	2,423	233	6,043
製品保証引当金	43,611	48,473	43,611	48,473
役員賞与引当金	210	210	210	210
関係会社整理損失引当金	6,629	836	7,466	—
役員退職慰労引当金	1,304	—	72	1,231
災害対策引当金	11,955	—	618	11,337
製造物賠償責任引当金	3,935	792	665	4,062
リサイクル引当金	1,959	1,326	7	3,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有の株主 (2) 優待内容 当社の欧州生産拠点マジャール スズキ社の所在国ハンガリーの産品である「ハンガリーアカシアはちみつ」と天然のミネラルを豊富にバランスよく含んだドイツ原産の「岩塩」の詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自平成24年4月1日
(第147期) 至平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自平成24年4月1日
(第147期) 至平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第148期第1四半期 自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)
(第148期第2四半期 自平成25年7月1日
至平成25年9月30日)
(第148期第3四半期 自平成25年10月1日
至平成25年12月31日) | 平成25年8月8日
関東財務局長に提出
平成25年11月13日
関東財務局長に提出
平成26年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 平成25年7月9日
平成25年8月8日
平成25年9月11日
平成25年10月8日
平成25年11月12日
平成25年12月16日
平成26年1月8日
平成26年2月10日
平成26年3月7日
平成26年4月7日
平成26年5月13日
平成26年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 了 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズキ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スズキ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 了 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。